

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年7月1日
(第9期) 至 平成20年6月30日

株式会社ブロードバンドタワー

(E05494)

第9期（自平成19年7月1日 至平成20年6月30日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ブロードバンドタワー

目 次

頁

第9期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	10
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	14
3 【対処すべき課題】	15
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	20
7 【財政状態及び経営成績の分析】	20
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	43
3 【配当政策】	43
4 【株価の推移】	44
5 【役員の状況】	45
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	52
第5 【経理の状況】	57
1 【連結財務諸表等】	58
2 【財務諸表等】	89
第6 【提出会社の株式事務の概要】	110
第7 【提出会社の参考情報】	111
1 【提出会社の親会社等の情報】	111
2 【その他の参考情報】	111
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	112
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年9月22日

【事業年度】 第9期(自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)

【会社名】 株式会社ブロードバンドタワー

【英訳名】 BroadBand Tower, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員社長 大 和 敏 彦

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂四丁目2番6号
住友不動産新赤坂ビル

【電話番号】 03-5573-8181(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員常務 佐 藤 康 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂四丁目2番6号
住友不動産新赤坂ビル7階

【電話番号】 03-5573-8181(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員常務 佐 藤 康 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 5 期	第 6 期	第 7 期	第 8 期	第 9 期
決算年月	平成16年 6 月	平成17年 6 月	平成18年 6 月	平成19年 6 月	平成20年 6 月
売上高 (千円)	—	—	7,294,063	8,478,153	9,783,227
経常利益 (千円)	—	—	950,413	697,272	351,254
当期純利益 (千円)	—	—	1,050,379	1,444,945	191,571
純資産額 (千円)	—	—	5,734,383	5,899,657	6,212,509
総資産額 (千円)	—	—	6,263,296	9,010,017	9,026,836
1株当たり純資産額 (円)	—	—	59,613.98	64,652.66	66,733.95
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	11,054.90	15,100.28	2,103.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	10,521.65	14,647.92	2,055.67
自己資本比率 (%)	—	—	91.6	65.4	67.4
自己資本利益率 (%)	—	—	18.3	24.9	3.2
株価収益率 (倍)	—	—	37.6	9.7	27.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	1,059,288	2,539,173	△139,620
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△1,138,720	△1,588,153	△894,623
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	1,990,756	△300,298	1,184,990
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	2,127,088	2,780,077	2,930,676
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	—	—	63 〔4〕	79 〔5〕	87 〔4〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第7期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3 平成17年11月18日付で株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。なお、第7期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当該株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月
売上高 (千円)	3,006,993	4,860,823	7,223,773	8,204,912	9,030,020
経常利益 又は経常損失(△) (千円)	251,961	607,448	1,016,373	737,801	333,042
当期純利益 又は当期純損失(△) (千円)	303,198	613,463	1,114,329	1,484,412	118,192
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,161,950	1,206,530	2,215,905	2,245,030	2,245,991
発行済株式総数 (株)	16,141	16,729	96,145	97,925	97,985
純資産額 (千円)	1,563,583	2,266,206	5,795,536	6,001,637	6,130,423
総資産額 (千円)	2,830,406	3,312,792	6,300,334	9,048,240	8,882,286
1株当たり純資産額 (円)	96,870.31	135,465.77	60,279.13	65,788.55	67,063.65
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 (円)	19,173.82	36,800.81	11,727.95	15,512.72	1,297.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	11,162.23	15,048.01	1,268.27
自己資本比率 (%)	55.2	68.4	92.0	66.2	68.8
自己資本利益率 (%)	27.3	32.0	27.6	25.2	1.9
株価収益率 (倍)	—	—	35.5	9.4	45.0
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	486,103	813,494	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△207,840	△504,008	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△277,591	△227,893	—	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	134,171	215,763	—	—	—
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	41 〔6〕	49 〔8〕	61 〔4〕	76 〔5〕	79 〔4〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第5期及び第6期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しますが、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

3 第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式が非上場であり、期中平均株価の算出が困難であるため記載しておりません。

4 第6期までの株価収益率は、当社株式が非上場であり、株価の把握が困難なため記載しておりません。

5 第7期より連結財務諸表を作成しているため、第7期、第8期及び第9期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

6 平成17年11月18日付で株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。なお、第7期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当該株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

2 【沿革】

年月	事項
平成12年2月	東京都港区虎ノ門にインターネットデータセンターを事業目的とした、グローバルセンター・ジャパン株式会社を設立。
平成12年4月	東京都港区に「虎ノ門サイト」開設。
平成12年7月	東京都千代田区に「第一サイト」開設。
平成13年5月	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号新宿野村ビルに本社を移転。
平成13年11月	ミートミーラーム（MMR）を第一サイト内に新設、運用開始。ミートミーラームにおいて、日本インターネットエクスチェンジ株式会社による「JPIX第二大手町」の稼働開始。
平成14年3月	第三者割当増資により、株式会社インターネット総合研究所の子会社となる。
平成14年4月	株式会社ブロードバンドタワーに商号を変更。
平成15年6月	東京都中央区日本橋本石町三丁目2番2号北越製紙ビルディングに本社を移転。
平成15年9月	株式会社シアンス・アールを設立（資本金10,000千円、当社持株比率75.0%）、IT戦略のコンサルティング事業を開始。
平成16年2月	ネットシネマの本格展開を目的とした株式会社ブロードバンドピクチャーズ設立時に資本参加（資本金10,000千円、当社持株比率39.0%）。
平成16年3月	株式会社シアンス・アールの株式を売却（当社持株比率14.9%）。
平成16年11月	東京都品川区に「第二サイト」開設。
平成17年8月	株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケットー「ヘラクレス」市場へ上場。
平成17年9月	東京都目黒区に「第三サイト」開設。
平成17年10月	株式会社ビービーエフを設立（資本金150,000千円、当社持株比率96.67%）、ファッションECサイトの運営を開始。
平成17年11月	東京都港区赤坂四丁目2番6号住友不動産新赤坂ビルに本社を移転。
平成17年11月	株式会社インターネット総合研究所が、当社株式の一部を売却し、その他の関係会社となる。
平成18年3月	データセンター運用受託業務開始。
平成18年7月	ソリューション事業の拡充を目的として株式会社インデックス・ソリューションズPEの全株式を取得し、100%子会社とする。
平成18年10月	株式会社ブロードバンドタワーPE（旧株式会社インデックスソリューションズPE）を吸収合併。
平成18年10月	アイシロン・システムズ社製品「ISILON IQシリーズ」の販売代理店契約締結、販売開始。
平成19年1月	マネージドホスティングサービス「FlexHosting（フレックスホスティング）」の提供開始。
平成19年3月	「第二サイト」を増床。
平成19年5月	仮想ホスティングサービス「CollectiveHosting（コレクティブホスティング）」の提供開始。
平成19年6月	株式会社ブロードバンドピクチャーズの全保有株式を譲渡。
平成19年6月	大阪市福島区に「関西サイト」開設。
平成19年6月	次世代データセンターの共同開発を目的としてネットワンシステムズ株式会社と業務提携。
平成20年1月	クラスターストレージ製品「Isilon IQ Xシリーズ」の販売を新たに開始。
平成20年3月	連結子会社 株式会社ビービーエフが、三井物産株式会社を割当先とする第三者割当増資を実施（資本金255,000千円、当社持株比率58.3%）。

3 【事業の内容】

当社グループは、ブロードバンド時代の情報発信拠点として、特にブロードバンド環境に重点をおき、インフラストラクチャーからブロードバンド環境に適した配信サービスまで幅広く提供しております。当社グループの事業は、「コンピュータプラットフォーム事業」と「Eコマースプラットフォーム事業」の2つに大きく分けることができます。

(注) 当連結会計年度より、プラットフォーム事業からコンピュータプラットフォーム事業へ、メディアソリューション事業からEコマースプラットフォーム事業へ、事業の種類別セグメントの名称を変更しております。

(1) コンピュータプラットフォーム事業

コンピュータプラットフォーム事業では、「スペースサービス」、「インターネット接続サービス」、「運用・監視サービス」、「マネージドホスティングサービス」、「プロダクトサービス」を中心に提供しております。また、今まで培ってきたデータセンターの運営ノウハウを生かした「データセンター運用受託サービス」についても提供しております。

① スペースサービス

当社のデータセンター設備（首都圏3ヶ所、関西1ヶ所）において、顧客企業のサーバ¹を設置する専用サーバラック²、冗長構成³の電源等の24時間365日稼働の運用環境を提供しております。専用のサーバラック以外にも、顧客企業の専用のサーバ運用場所を提供する専用スペースサービスもあります。サーバラックならびに専用スペースの利用料金が当社の収入になります。また、首都圏のセンターにおいては、特に各種通信事業者に対して、通信事業者間の接続や商用IX⁴への接続を目的としたミートミールーム（MMR）⁵でのスペースサービスの提供も行っております。

当社のデータセンター設備は、以下のような特徴があります。

- ・ 大規模地震に備えた耐震構造・免震構造
- ・ 床耐荷重500～1,000Kg/m²以上のフリーアクセスフロア⁶
- ・ 特別高圧3回線スポットネットワーク受電⁷による安定した電力供給
- ・ 停電時に対応する非常用自家発電装置とUPS⁸を介した冗長電源供給
- ・ 二重床吹き上げ空調方式⁹による一定室温、湿度の管理
- ・ 超高感度煙検知システム¹⁰、ガス消火システム¹¹による防災設備
- ・ IDカード認証、生体認証による入退館システム
- ・ ITVカメラ¹²によるモニタリング
- ・ 24時間365日体制による有人監視

② インターネット接続サービス

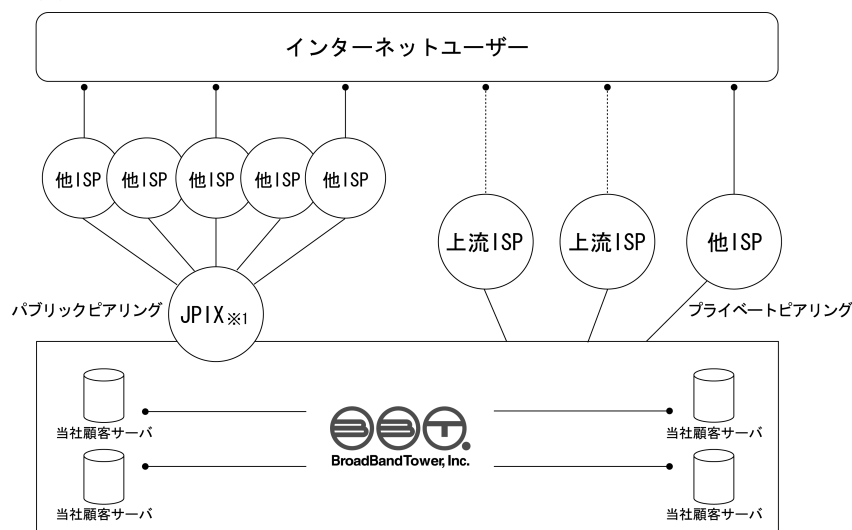
当社のスペースサービスをご利用になる顧客企業に対して、インターネットへの接続環境を提供するものです。インターネット接続サービスは、Mbps¹³単位での月額固定契約となり、同一月内において契約帯域を超えた場合は、従量制の超過料金を徴収いたします。また、ネットワークの付加価値サービスとして、セキュリティ対策のサービス等を基本のインターネット接続サービスに加えオプションで提供しています。

当社のインターネット接続を支えるネットワークは、以下のような特徴があります。

- ・ コアネットワーク¹⁴の10Gbps¹⁵対応
- ・ コアネットワークと対外接続の冗長構成

- ・ JPIXをはじめとした複数の主要商用IXとの接続によるパブリックピアリング¹⁶の推進
- ・ 複数のISP¹⁷とのプライベートピアリング¹⁸
- ・ 複数の上流ISP¹⁹との接続
- ・ 24時間365日体制によるネットワーク監視
- ・ 大規模トランジットサービス²⁰の提供

当社のネットワークイメージ



※1 JPIX: 日本インターネットエクスチェンジ株式会社が運営する商用IX(インターネットエクスチェンジ)

③ 運用・監視サービス

運用・監視サービスには、当社のデータセンター設備でサーバ運用されている顧客企業のサーバやルータ²¹に対して、お客様の電話等での指示により、機器の状態確認、サーバの電源のオン・オフの作業を行うリモートハンドサービス、ならびに顧客企業のサーバやネットワークに関する監視・運用・保守サービスを提供するMSP²²サービス等があります。

④ マネージドホスティングサービス

マネージドホスティングサービスは、当社のデータセンター内の設備と顧客企業の要求に応じたスペックでの機器を提供し、運用監視等のサービスを含めたアウトソースサービスです。顧客企業の要望に応じて、サーバやストレージ²³のリソースを追加することができるオンデマンド型のマネージドホスティングを提供しております。また、サーバの仮想化技術を取り入れた仮想化ホスティングサービスを併せて提供しております。

⑤ プロダクトサービス

データセンターサービスに関連性の高いストレージ機器を中心に、ITプラットフォームにおける様々なハードウェア機器等の販売をおこなっております。

(2) Eコマースプラットフォーム事業

連結子会社の株式会社ビービーエフをEコマースプラットフォーム事業の中核と位置づけ、Eコマース事業を展開する事業者に対して、ECシステム構築支援・運用サービスを中心に、その周辺事業としてのブロードバンド配信サービス等を提供しております。

① ECシステム構築支援・運用サービス

Eコマース事業を独自に展開する様々な企業に対して、ECシステムのプラットフォーム構築支援ならびにECサイト運営受託について提供しております。特にアパレル企業を中心にECサイト構築のためのコンサルティングからECサイト運用に係る倉庫・配送業務、代金回収業務までワンストップでの提供を行っております。また、高品質な商品やサービスを求める顧客層をターゲットにした服飾品等の

オンライン販売を中心としたEC事業を展開しております。

② ブロードバンド配信サービス

データセンターとして構築された大容量トラフィックを処理できる当社の基幹ネットワークを利用し、ブロードバンドコンテンツ市場の拡大に比例して増大する大容量のコンテンツ配信需要に応じております。ブロードバンド配信サービスでは、コンテンツプロバイダー²⁴等のブロードバンドでの配信事業を手掛けるコンテンツ事業者に対して、ブロードバンド配信サービスを提供しております。

〔用語解説1〕

1 サーバ：

コンピュータネットワークにおいて、クライアントコンピュータに対し、自身の持っている機能やデータを提供するコンピュータのこと。

2 サーバラック：

データセンター内にてサーバを設置する箱型の棚。サーバが通常19インチの幅であることから19インチラックとも呼ばれる。

3 冗長構成：

電力やネットワーク・システムでの冗長構成とは、非常時に備えて、現在使用している通常の電力線、通信回線とは別にバックアップ回線を用意または、いくつかの複数ルートを設定し、切り替えられるような構成。

4 商用IX：

複数のインターネットサービスプロバイダ（ISP）を相互に接続するインターネット上の相互接続ポイント。高速道路で言うジャンクションに当たる。商用IXとして最初に設立されたのはJPIX（日本インターネットエクスチェンジ）。

5 ミートミールーム（MMR）：

特に通信事業者がJPIXとの構内接続や他の通信事業者との直接相互接続を目的として利用する当社のスペースサービス。

6 フリーアクセスフロア：

二重床ともいう。床を二重にすることによって、床と床の空間を利用して、電力ケーブル、通信ケーブルなどの配線が容易になるようになる。

7 特別高圧3回線スポットネットワーク受電：

変電所からの配電線を3回線張ることにより1回線または1台の変圧器が故障しても、残りの健全回線から全負荷を供給できるようにする受電方式。

8 UPS：

Uninterruptible Power Supplyの略（無停電電源装置）であり、停電などの電源トラブルが発生した場合、内部バッテリーを電源として、コンピュータや周辺機器等の負荷に電源を供給する装置。

9 二重床吹き上げ空調方式：

空調機から二重床下に空調空気を送風し、床吹き出しパネルからデータセンターを効果的に空調するシステム。

10 超高感度煙検知システム：

監視エリアの空気を多数のサンプリング孔から常時吸引し、エリア全体の空気を光学的に監視し、焼損事故の可能性のある異常をいち早く検知するシステム。

11 ガス消火システム :

万が一火災が発生したとき消火のためサーバ類の機器に水がかからないように高圧ガスを噴射する消火設備。

12 ITVカメラ :

Industrial Television (工業用テレビ) カメラの略。データセンター内の監視カメラとして利用。

13 Mbps (Mega Bit Per Second) :

通信回線などのデータ転送速度の単位。bpsはビット毎秒。1bpsは1秒間に1ビットのデータを転送できることを表す。1kbps (1キロbps) は1000bps、1Mbps (1メガbps) は1000kbps (100万bps) である。

14 コアネットワーク :

当社の基幹通信回線網のこと。バックボーンネットワークとも言う。

15 Gbps (Giga Bit Per Second) :

Mbps同様、通信回線などのデータ転送速度の単位。1Gbps (1ギガbps) は、1Mbpsの1000倍。

16 パブリックピアリング :

様々なISPが、商用IXに接続して行う相互接続の形態。

17 ISP (Internet Service Provider) :

インターネット接続事業者。電話回線やISDN回線、データ通信専用回線などを通じて、顧客である企業や家庭のコンピュータをインターネットに接続するのが主な業務。ユーザーは、ISPと契約することによってインターネット・サービスを利用できるようになる。

18 プライベートピアリング :

特にトラフィック量が多いISPなどとの間で実施される直接接続による相互接続の形態。

19 上流ISP :

相互接続していないネットワークと、当社のネットワークとを中継するISP。

20 トランジットサービス :

大規模なバックボーンネットワークを持つ通信事業者が、他の通信事業者にそのネットワーク接続を提供するサービス。

21 ルータ :

ネットワーク上を流れるデータを他のネットワークに中継するネットワーク機器。

22 MSP (Managed Service Provider) :

企業が保有するサーバやネットワークの運用・監視・保守などを請け負うサービス。サーバ上で稼働しているシステム、ソフトウェアが正常に稼働している状態になっているかどうかを定期的を確認し、不具合が発見されると復旧作業を行う。

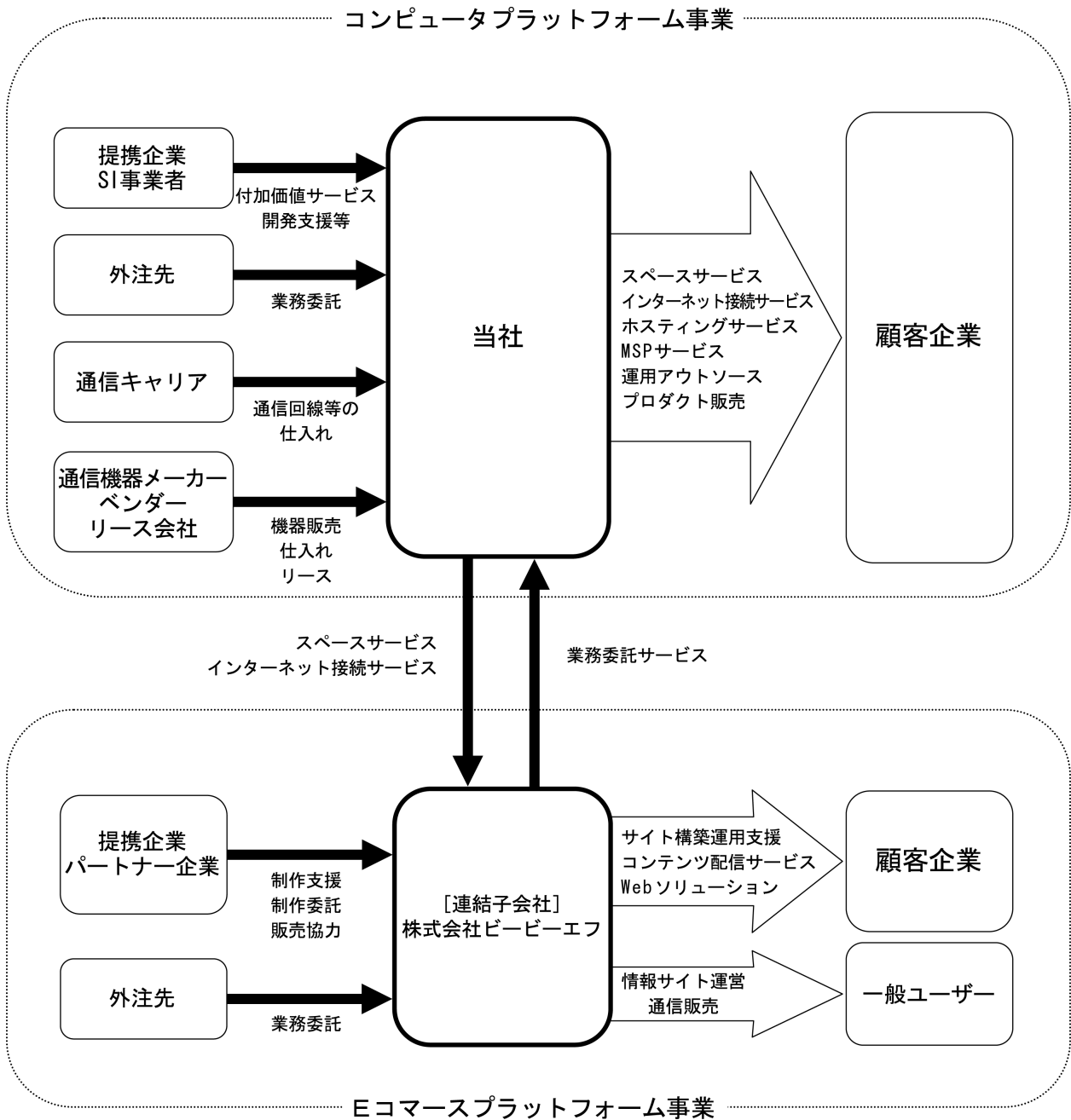
23 ストレージ :

外部記憶装置。コンピュータ内でデータやプログラムを記憶する装置。ハードディスクやフロッピーディスク、MO、CD-R、磁気テープなどがこれにあたる。

24 コンテンツプロバイダー :

デジタル化された情報である「デジタルコンテンツ」を提供する事業者のこと。コンテンツプロバイダーが扱うコンテンツには、ニュースの配信、映像配信、音楽配信、電子書籍など様々なものがある。CSP (Contents Service Provider) ともいう。

〔事業系統図〕



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ビービーエフ	東京都港区	255,000	アパレル企業向けEC システム構築支援・ 運用サービス	(所有) 58.33	役員の兼任 1名
(その他の関係会社) 株式会社インターネット総合研 究所	東京都新宿区	9,465,473	IPネットワーク事 業、IPプラットフォ ーム事業、IPエンタ ープライジング事業	(被所有) 42.33 (注2)	役員の兼任 3名

(注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社は、ありません。

2 議決権の被所有割合については、自己株式(6,880株)を控除して算出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
コンピュータプラットフォーム事業	56 [1]
Eコマースプラットフォーム事業	8 [1]
全社(共通)	23 [2]
合計	87 [4]

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。

2 臨時従業員数は、派遣社員を含む人員であり、〔外書〕に年間の平均人員を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
79 [4]	37.0	2.0	6,755

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、当社から社外への出向者(5名)を除いております。

2 臨時従業員数は、派遣社員を含む人員であり、〔外書〕に年間の平均人員を記載しております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、サブプライム住宅ローン問題に起因するアメリカ経済の減速や金融資本市場の混乱、原油や穀物等の価格高騰などにより、企業収益が減少となり、設備投資も横ばい傾向になるなど、全体に足踏み状態が続いている状況となりました。

当社グループを取り巻くインターネットおよびデータセンター市場においては、引き続きブロードバンド化が進展しております。総務省の発表によると、平成20年3月末時点におけるブロードバンドサービス契約数は2,875万件となり、その中に占めるFTTH (Fiber To The Home) ²⁵の割合も42% (前年同期33%) に達しており、これらのインフラを利用したサービスは拡大を続けております。ブロードバンドサービスに加え、NTTの次世代ネットワーク (NGN) ²⁶が開始されるなど、ネットワークの発展は続いており、高速で安定したネットワークを使用したITアウトソーシングサービスが広がりつつあります。

このような事業環境の中で、当社グループは、様々なサービスを提供する事業者ならびにブロードバンドを活用した情報システム環境を整備する企業に対し、安心・安全なデータセンター環境と高速で高品質なインターネット接続を提供するデータセンターサービスの拡大に向け、高品質ホスティングサービス「フレックスホスティング」、ならびに仮想化ホスティングサービス「コレクティブホスティング」を提供し売上高を拡大することができました。また、成長の基盤として、次世代クラスターストレージ²⁷「Isilonシリーズ」の販売を強化するとともに、ファッション業界をターゲットにしたECシステム構築支援・運用サービスを展開することで売上高の拡大を実現しました。

これらの事業活動の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は、9,783百万円 (前年度比15.4%増加)、営業利益は358百万円 (同52.1%減少)、経常利益は351百万円 (同49.6%減少) となりました。当期純利益につきましては、子会社の第三者割当増資に伴う持分変動損益を計上したものの、老朽化した設備の除却や平成18年3月に実施した映画製作委員会への出資に対する投資評価損などを計上し191百万円 (同86.7%減少) となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① コンピュータプラットフォーム事業 (旧プラットフォーム事業) (注)

データセンターの運用受託サービスとストレージ機器販売の売上増加が牽引し、売上高は8,997百万円 (前年度比11.7%増加) となりました。営業利益は、データセンター設備運用の効率化やその他の固定費削減に取り組みましたが、平成19年6月に開設した関西サイトならびに平成19年3月に増床を完了した第二サイトの費用計上に伴う原価の増加および、顧客のネットワーク接続サービス契約帯域の減少が影響し、335百万円 (同59.6%減少) となりました。

② Eコマースプラットフォーム事業 (旧メディアソリューション事業) (注)

連結子会社である株式会社ビービーエフによるECシステム構築支援・運用サービスにおける新規顧客の獲得、既存顧客のEC販売額の増加に伴うサービス拡充、ならびにコンテンツ配信サービスの提供を進めてまいりました。その結果、売上高は786百万円 (前年度比85.5%増加)、営業利益は17百万円 (前年度営業損失90百万円) となりました。

(注) 当連結会計年度より、プラットフォーム事業からコンピュータプラットフォーム事業へ、メディアソリューション事業からEコマースプラットフォーム事業へ、事業の種類別セグメントの名称を変更しております。

〔用語解説 2〕

25 FTTH (Fiber To The Home) :

光ファイバーによる家庭向け的高速データ通信サービス。FTTHにより従来は実用的な速度で利用できなかった動画や音声なども実用的に使えるようになる。

26 次世代ネットワーク (NGN) :

従来の電話網がもつ信頼性・安定性を確保しながら、IP (インターネットプロトコル) ネットワークの柔軟性・経済性を備えた、次世代の情報通信ネットワーク。

27 クラスターストレージ :

ネットワークに直接接続して使用するネットワーク接続ストレージの新しい種類。従来のネットワーク接続ストレージに比べ、拡張性と可用性に優れている。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ150百万円増加し、2,930百万円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は、139百万円（前年同期2,539百万円の収入）となりました。

これは、主に税金等調整前当期純利益320百万円、減価償却費529百万円等の増加要因に対し、たな卸資産の増加額241百万円等の減少要因に加え、法人税等の支払916百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、894百万円（前年同期比43.7%減）となりました。

これは、主に関西サイトの新設等に伴う有形固定資産の取得による支出875百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は、1,184百万円（前年同期300百万円の支出）となりました。

これは、主に長期借入金の借入による収入1,025百万円に加え、連結子会社の増資に伴う少数株主からの払込収入168百万円があったことによるものです。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは、次のとおりであります。

	平成18年6月期	平成19年6月期	平成20年6月期
自己資本比率 (%)	91.6	65.4	67.4
時価ベースの自己資本比率 (%)	683.6	147.5	58.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (%)	4.0	40.7	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	329.5	604.9	—

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

- (注) 1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
3. キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
4. 平成20年6月期においては営業キャッシュ・フローがマイナスであったため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率およびインタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていませんので、受注実績に関する記載はしていません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	前連結会計年度 自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日	当連結会計年度 自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日
	金額(千円)	金額(千円)
コンピュータ プラットフォーム事業	8,054,284	8,997,034
Eコマース プラットフォーム事業	423,869	786,192
合計	8,478,153	9,783,227

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 当連結会計年度よりプラットフォーム事業からコンピュータプラットフォーム事業へ、メディアソリューション事業からEコマースプラットフォーム事業へ、事業の種類別セグメントの名称を変更しております。
 3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日		当連結会計年度 自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
ヤフー株式会社	5,392,260	63.6	5,728,133	58.6

- 4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

インターネットを取り巻く事業環境は、ADSLに代表される常時接続の高速化、FTTHによる超高速ブロードバンド環境の普及が急速に進んでおります。こうしたブロードバンド化を背景に、インターネット業界では、従来のWebやメールを基本としたサービスから、高速なネットワーク接続環境を前提とした動画コンテンツの配信サービスやアプリケーションサービスが着実に進展しております。エンタープライズ市場においては企業の基幹業務の基盤として、既存のサービスや様々な新しい技術を利用した新たなサービスがインターネットというインフラの上で展開されつつあります。また、内部統制や事業継続計画に求められる新たなIT需要が増大しています。これらの環境変化に伴い、企業情報システムの基盤となるサーバやストレージは企業内において加速度的に増加しており、システムのアウトソースやデータの保管先としてのデータセンターの重要性を認識するとともに、より広範な機能をデータセンターのサービスとして求め始めております。こうした市場環境に伴い様々な事業者によるデータセンターへの新規参入・拡大も進んでおり、競合他社間による競争の激化、および業界再編なども予想されます。また、世界的な地球温暖化防止に向けた取組みが本格化する中で、サーバやストレージによって排出されるCO₂は無視できない存在となっており、省電力で効率性に優れたデータセンターの需要が高まることが予想されます。このような状況において、当社グループは従来のインフラとしてのデータセンターの機能に加え、より高付加価値なソリューションを充実させるとともに、効率性の高いデータセンターとして他社との差別化を図っていくことが重要な課題であると認識しております。また、サービスを利用する企業が、大企業から中小企業へと広がりを見せている状況において、求められるサービスやプロダクトを的確に市場に投入していくことが重要であると認識しております。

① コンピュータプラットフォーム事業

当社グループの主力事業領域であるコンピュータプラットフォーム事業においては、従来のデータセンターサービスの売上高増加は、収益基盤の安定化に大きく寄与してまいりました。今後は、グループ企業やパートナー企業との提携を強化し、仮想化技術などを利用した高付加価値サービスを従来のデータセンターサービスと組み合わせたプラットフォームとして提供していくことで競争力を向上させ、事業拡大を推進してまいります。また、データセンターサービスと関連性の高いストレージ機器など企業が求めるプロダクトを積極的に提供してまいります。更に、営業体制の強化や販売協業パートナーとの連携により市場シェアの拡大をしてまいります。

② Eコマースプラットフォーム事業

Eコマースプラットフォーム事業につきましては、連結子会社の株式会社ビービーエフを事業の中核と位置づけ、アパレル企業向けにECシステム構築支援・運用サービスを中心に事業展開してまいりました。今後は、この分野において更なる顧客の獲得を目指すとともに、事業提携や新分野の開発によって更なる機能を充実させた、ワンストップECプラットフォームの提供を進めてまいります。

また、当社グループの共通の取組みとして、企業価値の最大化を図るためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要と認識しており、今後、内部統制ならびにリスクマネジメント体制の充実、コンプライアンスプログラムの実施等を通じて内部管理体制の更なる強化を図ってまいります。なお、当社は平成19年8月に、情報セキュリティ管理システム国際標準規格である、ISO27001の認証を当社の全業務ならびに全拠点に拡大取得し、リスクマネジメントにおける社内体制の強化を推進しております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業、その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存です。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は平成20年9月22日現在において判断されたものであり、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありませんのでご注意ください。

(1) 当社グループの事業内容について

① インターネット市場・ブロードバンド市場の将来性について

当社グループを取り巻くインターネット市場におきましては、国内のブロードバンド化の進展が継続的に伸長しており、総務省の発表によると、平成20年3月末時点におけるブロードバンドサービスの契約数は2,800万件を超えております。特にブロードバンド環境におけるFTTH（Fiber To The Home）のブロードバンドサービスの契約数に対する割合は40%を超えており、依然として高速のブロードバンド環境の普及が急速に進んでおります。加えて、NTTの次世代ネットワーク（NGN）が開始されるなど、インターネットとそれらを取り巻くネットワーク環境は拡大を続けております。

しかしながら、インターネットやブロードバンド通信の歴史はまだ浅く、今後の普及や将来性に関して予測のつかない事態が発生した場合や、技術革新などの理由により環境が変化した場合には、当社グループの事業継続に重大な影響を及ぼす可能性があります。

② 事業環境について

当社を取り巻くデータセンター市場におきましては、インターネット市場・ブロードバンド市場の拡大、複雑化する企業情報システムの運用アウトソースならびに災害対策や内部統制対応の必要性を背景にした需要は堅調で、今後も市場の拡大が見込まれております。同時に、様々な要件に対応した柔軟なデータセンターサービスが求められてくると予測できます。当社は、更なるノウハウの蓄積に取り組み、さらに仮想化技術などの応用分野を開発し、付加価値の高いサービスを提供することで競合会社との差別化を図っていくつもりですが、このような状況の中で当社が優位性を発揮し、一定の地位を確保できるか否かについては不確実な面があります。

また、業界全体が価格のみを追及する競争に陥った場合、当社もサービス価格引下げに応じざるを得なくなる事態も想定され、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ システム障害について

当社のデータセンターは、大規模地震に耐えられる耐震構造または免震構造、ガス消火設備、停電時に備えた非常用自家発電装置の設置、ネットワークの冗長構成等、24時間365日安定した運用が出来るように、最大限の業務継続対策を講じております。

しかしながら、サイバーアタック、システム・ハードの不具合、電力会社の電力不足や大規模停電、想定した規模をはるかに超える地震、台風、洪水等の自然災害、戦争、テロ、事故等など予測不可能な事態によってシステム障害が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

す。

④ データセンターの賃貸借契約について

当社は、データセンターのファシリティを自社で保有することなく、他社のファシリティに自社の仕様にあわせた設備を設置、顧客にサービスを提供するノンアセット型データセンターを中心に展開してまいりました。

当社としては、ファシリティの所有者との間で賃貸借契約を締結し、契約期間満了後も継続を予定しております。しかしながら、所有者が何らかの理由で、契約の継続につき全部もしくは一部を拒絶した場合、または契約内容の変更等を求めて来た場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ エネルギー事情について

当社は、お客様のサーバをデータセンター内でお預かりし安定した電力と空調環境を提供しております。空調の効率化を始めとした様々な施策のもと、データセンターの省電力化の対策を進めておりますが、原油価格の高騰等による電力会社の電気料金上昇が予測されており、予想を大幅に上回る高騰が発生し、それを販売価格に転嫁出来なかった場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、電力消費に関して地球温暖化に係る環境規制等がデータセンター事業者に対してなされた場合、当社の事業及び業績に影響が及ぶ可能性があります。

⑥ 今後の事業計画について

当社グループは、データセンターサービスの拡大、ストレージプロダクトの拡販、仮想化ホスティングサービス等の付加価値サービスの拡充、子会社を通じたECシステム運用支援・運用サービス等への事業展開を計画しておりますが、これらの事業展開が予定通り実行できる保証はありません。

(2) 関係会社に関する重要事項

株式会社インターネット総合研究所との関係について

株式会社インターネット総合研究所は、当社の発行済株式総数（自己株式を除く）の42.3%（平成20年6月30日現在）を保有する筆頭株主であります。

株式会社インターネット総合研究所と当社は、継続して良好な協力関係を継続していく予定ですが、株式会社インターネット総合研究所の経営方針の変更等が生じた場合、当社の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

また、株式会社インターネット総合研究所は、平成19年11月1日をもってオリックス株式会社の完全子会社となりました。これによりオリックス株式会社の政策・方針等が株式会社インターネット総合研究所を通じて当社の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 主要顧客との取引について

当社グループの主要顧客はヤフー株式会社で、売上高に占める同社の割合は、平成20年6月期58.6%と高い水準にあります。同社との関係は良好に推移しており、今後とも取引の維持・拡大に努める所存ですが、同社の事業方針に大きな変更が生じた場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

当社は、電気通信事業者として総務省に届出を行っており、電気通信事業法及び関連する省令等を遵守しております。現在のところ、これらの法律による規制の強化等が行われるという認識はありませんが、今後これらの法律及び省令が変更された場合や当社の事業展開を阻害する規制がなされた場合に

は、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後新たにインターネット関連業者、データセンター事業者を対象とした法的規制等が制定された場合、当社の業務の一部が制約を受け、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 当社グループの組織体制について

① 人材の確保について

当社が今後も継続して成長していくためには、優秀な人材を確保し、育成していくことが重要であると考えており、積極的に採用活動を進めております。

しかしながら、インターネット市場・ブロードバンド市場の急速な拡大で専門知識や技術を有する人材が恒常的に不足しており、必要な人材の確保・育成が計画通りに進まない場合は、事業推進に制約を受け、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 会社規模について

当社グループは、平成20年6月末現在従業員数が87名と小規模な組織であり、内部管理体制も規模に応じたものとなっております。

今後も事業拡大や業務内容の多様化に対応するべく、人員増強及び内部管理体制の充実を図っていく方針ではありますが、人材等の拡充が予定通り進まなかった場合や社外に流出した場合には、業務運営に支障をきたし、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保を確保するとともに、早期に配当実施することを基本的な方針と考えておりますが、当面は今後の事業展開に備え、経営体質を強化するために内部留保の充実を優先させていただきたいと考えております。

(7) ストックオプションについて

当社は、役員及び従業員に対し、経営参画意識及び企業価値向上への関心を高め、株主の利益を重視した業務展開を図ることを目的として、ストックオプションを取締役・監査役7名と従業員27名に付与しております（平成20年8月31日現在）。同ストックオプションの潜在株式は2,220株であり発行済株式総数（自己株式を除く）の2.4%に相当しております。

なお、同ストックオプションが行使されれば、株式が発行されるため、当社の1株当たりの株式価値は希薄化します。また、短期的な需給バランスの変動が生じ、株価形成へ影響を及ぼす可能性もあります。

また、当社は役員及び従業員の士気を高めると同時に人材を獲得するために、今後もストックオプションの付与を行う可能性があります。この場合は株式価値の希薄化をさらに招く恐れがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 第一サイトに関する契約

契約先	契約年月日	契約の内容	契約期間
株式会社エス・ティ・データ	平成18年3月1日	建物賃貸借契約	自：平成18年3月1日 至：平成20年5月31日 (以後2年毎の自動更新)
	平成18年3月1日	建物賃貸借契約	自：平成18年3月1日 至：平成20年5月31日 (以後2年毎の自動更新)
	平成18年3月1日	建物賃貸借契約	自：平成18年3月1日 至：平成20年5月31日 (以後2年毎の自動更新)
	平成18年3月1日	建物賃貸借契約	自：平成18年3月1日 至：平成22年5月31日 (以後2年毎の自動更新)

(2) 第二サイトに関する契約

契約先	契約年月日	契約の内容	契約期間
株式会社ビット アイル	平成16年10月20日	データセンターサービス契約	自：平成16年10月25日 至：平成19年10月24日 (以後1年毎の自動更新)
	平成17年3月31日	データセンターサービス契約	自：平成17年4月1日 至：平成22年3月31日 (以後1年毎の自動更新)
	平成17年9月1日	データセンターサービス契約	自：平成17年9月1日 至：平成19年8月31日 (以後1年毎の自動更新)
	平成19年1月26日	データセンターサービス契約	自：平成19年2月20日 至：平成24年2月19日 (以後1年毎の自動更新)

(3) 第三サイトに関する契約

契約先	契約年月日	契約の内容	契約期間
KDDI株式会社	平成17年9月1日	データセンターサービス契約	自：平成17年10月1日 至：平成21年9月30日

(4) 販売先とのデータセンターサービス基本契約

契約先	契約年月日	契約の内容	契約期間
ヤフー株式会社	平成15年3月31日	以下のサービス及び設備の提供 (1) インターネットへの接続(インターネット接続サービス) (2) インターネット接続サービスを利用するための機器(対象ハードウェア)の販売 (3) 対象ハードウェアを保管・運用するスペースの使用権(スペースサービス) (4) 上記(1)から(3)までのサービス及び対象ハードウェアに関する管理、企画及びコンサルティング(プロフェッショナルサービス)	インターネット接続サービス及びスペースサービスに関する契約期間は、最低利用期間を1年間とし、以後自動更新。
	平成18年3月22日	データセンター運用受託契約	自：平成18年3月26日 至：平成23年3月31日 (以後1年毎の自動更新)

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、繰延税金資産、法人税等調整額であり、継続して評価を行っております。

なお、見積りの評価については、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、異なる可能性があります。

(2) 財政状態

① 資産の部

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ16百万円増加し、9,026百万円となりました。これは、主に現金及び現金同等物の増加150百万円、売上債権の増加138百万円、たな卸資産の増加241百万円、有形固定資産の減少320百万円及び繰延税金資産の減少90百万円によるものであります。

② 負債の部

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ296百万円減少し、2,814百万円となりました。これは、主に借入金の増加1,025百万円、設備投資未払金の減少613百万円及び未払法人税等の減少859百万円によるものであります。

③ 純資産の部

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ312百万円増加し、6,212百万円となりました。これは、主に当期純利益の計上による増加191百万円及び少数株主持分の増加110百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

「1. 業績等の概要、(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績の分析

① 売上高

当連結会計年度における売上高は、9,783百万円（前年度比15.4%増加）となりました。

コンピュータプラットフォーム事業においては、従来のデータセンターサービスに加え、ITシステムの複雑化によるユーザー運用サーバ数の増加と運用コストの上昇に対応するソリューションとして、高品質ホスティングサービス「フレックスホスティング」、ならびに仮想ホスティングサービス「コレクティブホスティング」を本格的に展開いたしました。特にデータセンターの運用受託サービスの増加と、次世代クラスターストレージ「Isilonシリーズ」の販売規模の拡大が売上を牽引いたしました。

この結果、コンピュータプラットフォーム事業の売上高は8,997百万円（前年度比11.7%増加）となりました。

Eコマースプラットフォーム事業においては、当社連結子会社である株式会社ビービーエフを事業の中核と位置づけ、ECシステム構築支援・運用サービスの提供を中心に事業展開しております。特にアパレル企業向けに提供しているECシステムの構築から在庫・配送業務、代金回収までを含めたワンストップのECサイト運用サービスにおいて新規顧客の獲得、既存顧客のEC販売額の増加に伴うサービス拡充において事業拡大してまいりました。

この結果、Eコマースプラットフォーム事業の売上高は786百万円（前年度比85.5%増加）となりました。

② 売上総利益

コンピュータプラットフォーム事業におけるデータセンター設備運用の効率化による原価低減に取り組みましたが、平成19年6月に開設した関西サイトならびに平成19年3月に増床を完了した第二サイトの費用計上に伴う原価の増加および、顧客のネットワーク接続サービス契約帯域の減少が影響し1,374百万円（前年度比20.7%減少）となりました。

③ 販売費及び一般管理費及び営業利益

本社不動産賃借料の値上げによる増加等により、1,015百万円（前年度比3.2%増加）となりました。

以上の結果、営業利益は358百万円（同52.1%減少）となりました。

④ 営業外損益及び経常利益

営業外損益は、前連結会計年度の50百万円の損失（純額）から、6百万円の損失（純額）となりました。これは主に、コミットメントライン契約に伴う支払利息を営業外費用で計上した一方、受取利息、業務受託手数料、ならびに助成金等を営業外収益として計上したことによるものです。

この結果、経常利益は351百万円（前年度比49.6%減少）となりました。

⑤ 特別損益及び税金等調整前当期純利益

特別損益は、前連結会計年度1,757百万円の収益（純額）から、31百万円の損失（純額）となりました。前連結会計年度において株式会社ライブドアからの関西サイト合意解約金1,756百万円がありましたが、当連結会計年度においては、子会社の第三者割当増資に伴う持分変動益の計上、老朽化した設備の除却ならびに平成18年3月に実施した映画製作委員会への出資に対する投資評価損などを計上したことによるものです。

この結果、税金等調整前当期純利益は、320百万円（前年度比87.0%減少）となりました。

⑥ 法人税等（法人税等調整額を含む）及び当期純利益

法人税等は、前連結会計年度の1,010百万円から、125百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の減少および繰延税金資産の取崩しによるものです。

この結果、当期純利益は、191百万円（前年度比86.7%減少）となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループでは、データセンターの入退館システム更新工事を中心に総額273百万円の設備投資を行いました。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成20年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	機械及び装置	工具器具備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都港区)	本社機能 情報関連機器	37,311	34,857	16,233	10,283	98,685	52
第一サイト (東京都千代田区)	データセンタ ー設備等	942,816	241,441	290,368	5,785	1,480,412	23
第二サイト (東京都品川区)	データセンタ ー設備等	90,369	16,700	97,969	—	205,039	—
第三サイト (東京都目黒区)	データセンタ ー設備等	59,960	46,323	103,060	—	209,344	—
関西サイト (大阪市福島区)	データセンタ ー設備等	1,206,845	386	79,053	—	1,286,286	—
SJMDC (岐阜県大垣市)	データセンタ ー設備等	230,424	634	145,040	—	376,099	4
合計		2,567,727	340,345	731,726	16,069	3,655,868	79

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
第一サイト (東京都千代田区)	ネットワーク 機器	一式	6年	950,400	—
	ネットワーク 機器	一式	4年	15,584,400	18,181,800

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都港区)	本社事務所	152,018

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、経済動向、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
平成20年6月30日現在における重要な設備の新設及び除却の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (東京都港区)	—	本社機能	49,000	—	自己資金 及び借入金	平成20年7月	平成21年6月	—
	コンピュータプラ ットフォーム事業	ソリューション 機器	26,000	—	自己資金 及び借入金	平成20年7月	平成21年6月	—
第一サイト (東京都千代田区)	コンピュータプラ ットフォーム事業	ファシリティ 設備	88,270	—	自己資金 及び借入金	平成20年7月	平成21年6月	—
	コンピュータプラ ットフォーム事業	ネットワー ク機器	266,370	—	自己資金 及び借入金	平成20年7月	平成21年6月	—
第二サイト (東京都品川区)	コンピュータプラ ットフォーム事業	ファシリティ 設備	31,700	—	自己資金 及び借入金	平成20年7月	平成21年6月	—
	コンピュータプラ ットフォーム事業	ネットワー ク機器	44,300	—	自己資金 及び借入金	平成20年10月	平成21年6月	—
第三サイト (東京都目黒区)	コンピュータプラ ットフォーム事業	ファシリティ 設備	2,800	—	自己資金 及び借入金	平成20年7月	平成21年6月	—
	コンピュータプラ ットフォーム事業	ネットワー ク機器	10,700	—	自己資金 及び借入金	平成20年10月	平成21年6月	—
	コンピュータプラ ットフォーム事業	ソリューショ ン機器	15,600	—	自己資金 及び借入金	平成20年7月	平成21年6月	—
関西サイト (大阪市福島区)	コンピュータプラ ットフォーム事業	ファシリティ 設備	120,000	—	自己資金 及び借入金	平成21年1月	平成21年6月	—
SJMDC (岐阜県大垣市)	コンピュータプラ ットフォーム事業	ファシリティ 設備	41,306	—	自己資金 及び借入金	平成20年7月	平成21年6月	—

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000
計	320,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年9月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	97,985	98,035	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー ・マーケット 「ヘラクレス」)	—
計	97,985	98,035	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年9月1日から提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月28日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	333 (注) 1, 5	325
新株予約権のうち自己新株予約権の数	——	——
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,665 (注) 1, 5	1,625
新株予約権の行使時の払込金額(円)	32,043 (注) 2, 5	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成23年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 32,043 資本組入額 16,022 (注) 5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
代用払込みに関する事項	——	——
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——	——

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が本新株予約権の行使価額を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分するときは(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株の100分の1未満の端数は切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

調整前行使価額は、2記載の調整前の行使価額を、調整後行使価額は同調整後の行使価額を意味します。上記の他、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、その他、株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、株式数は適切に調整されるものとします。

2 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権の行使価額を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分するときは(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「調整前行使価額」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとします。

上記の他、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、その他、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

- 3 新株予約権の行使条件および譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- ① 自己都合により辞任および退職した場合には、新株予約権を行使できない。
 - ② 新株予約権の行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役、使用人、その他これに準ずる地位にあることを要する。
 - ③ 上記②の地位を喪失した場合でも、以下の各号に定める事由に基づく場合には、新株予約権を行使できるものとする。
 - (ア) 対象者である当社の取締役、監査役が、任期満了を理由に退任した場合
 - (イ) 対象者である当社の使用人が、会社都合により転籍した場合
 - (ウ) 対象者である当社の使用人が、定年退職した場合
 - (エ) 対象者である当社の使用人が、会社都合または業務上の疾病により解雇された場合
 - ④ 対象者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、相続人は新株予約権を行使できない。尚、対象者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使できるものとする。
 - ⑤ その他の権利行使の条件は、本株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権の対象者との間で締結する「第1回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
 - ⑥ 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
- 4 新株予約権の消却事由および条件は次のとおりであります。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案について、株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
 - ② 当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場あるいは日本証券業協会に店頭登録された場合の終値が、新株予約権の行使に際して払込むべき1株当たりの金額(調整を行う場合は、調整後の行使価額)の2分の1を継続して1年間下回るときは、新株予約権全てを無償にて消却することができる。
 - ③ 新株予約権は、対象者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合、無償で消却することができる。
 - ④ その他の消却事由および条件については、本株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権の対象者との間で締結する「第1回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 5 平成17年9月9日開催の取締役会決議に基づき平成17年11月18日付をもって普通株式1株を5株に株式分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

平成16年12月22日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	76 (注) 1, 5	72
新株予約権のうち自己新株予約権の数	——	——
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	380 (注) 1, 5	360
新株予約権の行使時の払込金額(円)	34,800 (注) 2, 5	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月23日から 平成23年12月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 34,800 資本組入額 17,400 (注) 5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
代用払込みに関する事項	——	——
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	——	——

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が本新株予約権の行使価額を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分するときは(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株の100分の1未満の端数は切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

調整前行使価額は、2記載の調整前の行使価額を、調整後行使価額は同調整後の行使価額を意味します。

上記の他、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、その他、株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、株式数は適切に調整されるものとします。

2 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権の行使価額を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分するときは(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「調整前行使価額」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとします。

上記の他、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、その他、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

3 新株予約権の行使条件および譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- ① 自己都合により辞任および退職した場合には、新株予約権を行使できない。
- ② 新株予約権の行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役、使用人、その他これに準ずる地位にあることを要する。
- ③ 上記②の地位を喪失した場合でも、以下の各号に定める事由に基づく場合には、新株予約権を行使できるものとする。

- (ア) 対象者である当社の取締役、監査役が、任期満了を理由に退任した場合
 (イ) 対象者である当社の使用人が、会社都合により転籍した場合
 (ウ) 対象者である当社の使用人が、定年退職した場合
 (エ) 対象者である当社の使用人が、会社都合または業務上の疾病により解雇された場合
- ④ 対象者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、相続人は新株予約権を行使できない。尚、対象者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとする。
- ⑤ その他の権利行使の条件は、本株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権の対象者との間で締結する「第2回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- ⑥ 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
- 4 新株予約権の消却事由および条件は次のとおりであります。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案について、株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
- ② 当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場あるいは日本証券業協会に店頭登録された場合の終値が、新株予約権の行使に際して払込むべき1株当たりの金額(調整を行う場合は、調整後の行使価額)の2分の1を継続して1年間下回るときは、新株予約権全てを無償にて消却することができる。
- ③ 新株予約権は、対象者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合、無償で消却することができる。
- ④ その他の消却事由および条件については、本株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権の対象者との間で締結する「第2回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 5 平成17年9月9日開催の取締役会決議に基づき平成17年11月18日付をもって普通株式1株を5株に株式分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

平成17年3月17日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	57 (注) 1, 5	47
新株予約権のうち自己新株予約権の数	——	——
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	285 (注) 1, 5	235
新株予約権の行使時の払込金額(円)	34,800 (注) 2, 5	同左
新株予約権の行使期間	平成19年3月18日から 平成24年3月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 34,800 資本組入額 17,400 (注) 5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
代用払込みに関する事項	——	——
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——	——

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が本新株予約権の行使価額を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分するときは(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株の100分の1未満の端数は切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

調整前行使価額は、2記載の調整前の行使価額を、調整後行使価額は同調整後の行使価額を意味します。上記の他、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、その他、株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、株式数は適切に調整されるものとします。

- 2 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権の行使価額を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分するときは(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「調整前行使価額」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとします。

上記の他、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、その他、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

- 3 新株予約権の行使条件および譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- ① 自己都合により辞任および退職した場合には、新株予約権を行使できない。
 - ② 新株予約権の行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役、使用人、その他これに準ずる地位にあることを要する。
 - ③ 上記②の地位を喪失した場合でも、以下の各号に定める事由に基づく場合には、新株予約権を行使できるものとする。
 - (ア) 対象者である当社の取締役、監査役が、任期満了を理由に退任した場合
 - (イ) 対象者である当社の使用人が、会社都合により転籍した場合
 - (ウ) 対象者である当社の使用人が、定年退職した場合
 - (エ) 対象者である当社の使用人が、会社都合または業務上の疾病により解雇された場合
 - ④ 対象者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、相続人は新株予約権を行使できない。尚、対象者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使できるものとする。
 - ⑤ その他の権利行使の条件は、本株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権の対象者との間で締結する「第3回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
 - ⑥ 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
- 4 新株予約権の消却事由および条件は次のとおりであります。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案について、株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
 - ② 当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場あるいは日本証券業協会に店頭登録された場合の終値が、新株予約権の行使に際して払込むべき1株当たりの金額(調整を行う場合は、調整後の行使価額)の2分の1を継続して1年間下回るときは、新株予約権全てを無償にて消却することができる。
 - ③ 新株予約権は、対象者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合、無償で消却することができる。
 - ④ その他の消却事由および条件については、本株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権の対象者との間で締結する「第3回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 5 平成17年9月9日開催の取締役会決議に基づき平成17年11月18日付をもって普通株式1株を5株に株式分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

平成17年9月21日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	150 (注) 1	—— (注) 5
新株予約権のうち自己新株予約権の数	——	——
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	——
新株予約権の目的となる株式の数(株)	750 (注) 1	——
新株予約権の行使時の払込金額(円)	489,000 (注) 2	——
新株予約権の行使期間	平成20年3月23日から 平成25年3月22日まで	——
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 489,000 資本組入額 244,500	——
新株予約権の行使の条件	(注) 3	——
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	——
代用払込みに関する事項	——	——
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	——	——

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、5株であります。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分するときは(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株の100分の1未満の端数は切り捨てることとします。なお、「時価」とは、調整後行使価額を適用する日(ただし、2③ただし書の場合には株主割当日)に先立つ45取引日(以下、「取引日」というときは終値(気配表示を含む。)のない日を除く)目に始まる30取引日の株式会社大阪証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値をいい、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入することとします(以下同じ。)

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

調整前行使価額は、2記載の調整前の行使価額を、調整後行使価額は同調整後の行使価額を意味します。上記の他、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、その他、株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、株式数は適切に調整されるものとします。

本項に従い新株予約権の目的たる株式数の調整を行う場合の調整後株式数の適用時期は、当該調整事由により行使価額の調整を行う場合の調整後行使価額の適用時期と同じとします。

新株予約権の目的たる株式数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知することとします。ただし、適用の日の前日までに当該通知を行うことができないときには、当社は適用の日以降、速やかに通知することとします。

- 2 ① 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分するときは(新株予約権及び新株引受権の行使による場合を除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとします。

上記の他、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、その他、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

- ② 本項で規定される行使価額調整式で使用する調整前行使価額は、調整後の行使価額を適用する日の前日において有効な行使価額とします。
本項に規定される行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とします。

- ③ 本項に従い新株予約権の行使価額の調整を行う場合の調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによることとします。

調整後行使価額は、(i) 当社が当該新株予約権の行使価額を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。）は払込期日の翌日以降（ただし、株主割当日がある場合は当該割当日の翌日以降）、(ii) 株式分割の場合は当該株式分割のための株主割当日の翌日以降、(iii) 株式併合の場合は商法第215条第1項に規定する一定の期間満了の日の翌日以降、これを適用することとします。ただし、配当可能利益の資本への組入れに関する議案が当社定時株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該議案が承認された株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、調整後行使価額は、当該議案が承認された株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用することとします。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該議案が承認された株主総会の終結の日までに新株予約権者が新株予約権を行使した（かかる新株予約権の行使により発行又は移転される株式の数を、以下、「承認前行使株式数」という）場合、次の算式により算出される株式数の当社普通株式を新株予約権者に発行又は移転することとします。この場合、計算の結果生じる1株の100分の1未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{新規発行又は移転株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{承認前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

- 3 新株予約権の行使条件および譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- ① 自己都合により辞任および退職した場合には、新株予約権を行使できない。
 - ② 新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社グループ会社の取締役、監査役、使用人、その他これに準ずる地位にあることを要する。
 - ③ ②の地位を喪失した場合でも、以下の各号に定める事由に基づく場合には、新株予約権を行使できるものとする。
 - (ア) 対象者である当社又は当社子会社の取締役、監査役が、任期満了を理由に退任した場合
 - (イ) 対象者である当社又は当社子会社の使用人が、会社都合により転籍した場合
 - (ウ) 対象者である当社又は当社子会社の使用人が、定年退職した場合
 - (エ) 対象者である当社又は当社子会社の使用人が、会社都合または業務上の疾病により解雇された場合
 - ④ 対象者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、相続人は新株予約権を行使できない。尚、対象者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとする。
 - ⑤ その他の権利行使の条件は、本決議に基づき、別途当社と新株予約権の対象者との間で締結する「第5回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
 - ⑥ 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
- 4 新株予約権の消却事由および条件は次のとおりであります。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案について、株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
 - ② 当社普通株式の終値が、新株予約権の行使に際して払込むべき1株当たりの金額(調整を行う場合は、調整後の行使価額)の2分の1を継続して1年間下回るときは、新株予約権全てを無償にて消却することができる。
 - ③ 新株予約権は、対象者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合、無償で消却することができる。
 - ④ その他の消却事由及び条件については、本決議に基づき、別途当社と新株予約権の対象者との間で締結する「第5回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 5 平成18年3月22日付株式会社ブロードバンドタワー第5回新株予約権割当契約第1条第1項第10号の規定により、平成20年8月27日開催の取締役会において、同日付でその全てを無償消却することを決議しております。

② 新株予約権

会社法の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成18年9月22日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	203 (注) 1	—— (注) 6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	——	——
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	——
新株予約権の目的となる株式の数(株)	203	——
新株予約権の行使時の払込金額(円)	275,858 (注) 2	——
新株予約権の行使期間	平成20年11月23日～ 平成25年11月22日	——
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 275,858 資本組入額 137,929	——
新株予約権の行使の条件	(注) 3	——
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	——
代用払込みに関する事項	——	——
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	——
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	——

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分するときは(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株の100分の1未満の端数は切り捨てることとします。なお、「時価」とは、調整後行使価額を適用する日(ただし、2③ただし書の場合には株主割当日)に先立つ45取引日(以下、「取引日」というときは終値(気配表示を含む。)のない日を除く)目に始まる30取引日の株式会社大阪証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値をいい、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入することとします(以下同じ。)

調整後株式数＝
$$\frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

調整前行使価額は、2記載の調整前の行使価額を、調整後行使価額は同調整後の行使価額を意味します。上記の他、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、その他、株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、株式数は適切に調整されるものとします。

本項に従い新株予約権の目的たる株式数の調整を行う場合の調整後株式数の適用時期は、当該調整事由により行使価額の調整を行う場合の調整後行使価額の適用時期と同じとします。

新株予約権の目的たる株式数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知することとします。ただし、適用の日の前日までに当該通知を行うことができないときには、当社は適用の日以降、速やかに通知することとします。

- 2 ① 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、切り上げることとします。

$$\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行しまたは自己株式を処分するときは(新株予約権及び新株引受権の行使による場合を除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとします。

上記の他、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、その他、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

- ② 本項で規定される行使価額調整式で使用する調整前行使価額は、調整後の行使価額を適用する日の前日において有効な行使価額とします。

本項に規定される行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とします。

- ③ 本項に従い新株予約権の行使価額の調整を行う場合の調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによることとします。

調整後行使価額は、(i) 当社が当該新株予約権の行使価額を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)は払込期日の翌日以降(ただし、株主割当日がある場合は当該割当日の翌日以降)、(ii) 株式分割の場合は当該株式分割のための株主割当日の翌日以降、(iii) 株式併合の場合は商法第215条第1項に規定する一定の期間満了の日の翌日以降、これを適用することとします。ただし、配当可能利益の資本への組入れに関する議案が当社定時株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該議案が承認された株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、調整後行使価額は、当該議案が承認された株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用することとします。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該議案が承認された株主総会の終結の日までに新株予約権者が新株予約権を行使した(かかる新株予約権の行使により発行又は移転される株式の数を、以下、「承認前行使株式数」という)場合、次の算式により算出される株式数の当社普通株式を新株予約権者に発行又は移転することとします。この場合、計算の結果生じる1株の100分の1未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{新規発行又は移転株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{承認前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

- 3 新株予約権の行使条件および譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- ① 自己都合により辞任および退職した場合には、新株予約権を行使できない。
- ② 新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社グループ会社の取締役、監査役、使用人、その他これに準ずる地位にあることを要する。
- ③ ②の地位を喪失した場合でも、以下の各号に定める事由に基づく場合には、新株予約権を行使できるものとする。
- (ア) 対象者である当社又は当社子会社の取締役、監査役が、任期満了を理由に退任した場合
- (イ) 対象者である当社又は当社子会社の使用人が、会社都合により転籍した場合
- (ウ) 対象者である当社又は当社子会社の使用人が、定年退職した場合
- (エ) 対象者である当社又は当社子会社の使用人が、会社都合または業務上の疾病により解雇された場合
- ④ 対象者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、相続人は新株予約権を行使できない。尚、対象者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使できることができるものとする。
- ⑤ その他の権利行使の条件は、本決議に基づき、別途当社と新株予約権の対象者との間で締結する「第5回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- ⑥ 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。

- 4 組織再編行為時の取扱い
当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転（以下、「組織再編行為」という。）を行うときは、新株予約権にかかる義務を組織再編行為により完全親会社となる会社に継承させる。ただし、当該株式交換にかかる株式交換契約書又は当該株式移転にかかる株主総会決議において、以下に定める方針に沿った内容の定めがなされた場合に限るものとする。
- (1) 目的たる完全親会社の株式の種類
完全親会社が組織再編行為に伴い発行する株式と同種類の株式とする。
 - (2) 目的たる完全親会社の株式の数
組織再編行為の比率に応じて調整するものとし、調整後1株未満の端数は切り捨てることとする。
 - (3) 権利行使に際して出資される財産の価額
承継前における価額と同額とする。
 - (4) 権利行使期間
承継前における権利行使期間に同じとする。
 - (5) その他の権利行使の条件
原則として承継前における権利行使の条件と同じとし、詳細については組織再編行為の際に当社の取締役会において定めるものとする。
 - (6) 取得事由及び取得条件
原則として承継前における取得事由・取得条件と同じとし、詳細については組織再編行為の際に当社の取締役会において定めるものとする。
 - (7) 新株予約権の譲渡制限
完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。
- 5 新株予約権の取得条項
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案について、株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 - (2) 当社は、当社普通株式の終値が、新株予約権の行使に際して出資される財産の1株当たりの金額（調整を行う場合は、調整後の行使価額。）の2分の1を継続して1年間下回るときは、新株予約権全てを無償で取得することができる。
 - (3) 当社は、新株予約権者が、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、その新株予約権を無償で取得することができる。
 - (4) その他の取得事由及び条件については、本決議に基づき、別途当社と新株予約権の対象者との間で締結する「第6回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 6 平成18年11月23日付株式会社ブロードバンドタワー第6回新株予約権割当契約第1条第1項第10号の規定により、平成20年8月27日開催の取締役会において、同日付でその全てを無償取得し消却することを決議しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年7月31日 (注) 1	4,000	16,141	300,000	1,161,950	300,000	748,993
平成16年7月14日 (注) 2	260	16,401	19,500	1,181,450	19,500	768,493
平成16年8月7日 (注) 3	288	16,689	21,600	1,203,050	21,600	790,093
平成17年1月6日 (注) 4	40	16,729	3,480	1,206,530	3,480	793,573
平成17年8月2日 (注) 5	2,500	19,229	1,009,375	2,215,905	1,405,625	2,199,198
平成17年11月18日 (注) 6	76,916	96,145	—	2,215,905	—	2,199,198
平成18年7月1日～ 平成19年6月30日 (注) 7	1,780	97,925	29,125	2,245,030	29,124	2,228,322
平成19年7月1日～ 平成20年6月30日 (注) 7	60	97,985	961	2,245,991	961	2,229,283

- (注) 1 有償第三者割当：発行価額150,000円、資本組入額75,000円
割当先 ソフトバンク・インターネットファンド、ソフトバンク・インターネットテクノロジー・
ファンド2号
- 2 有償第三者割当：発行価額150,000円、資本組入額75,000円
割当先 大和田廣樹、藤原洋、他当社役員7名
- 3 有償第三者割当：発行価額150,000円、資本組入額75,000円
割当先 ブロードバンドタワー社員持株会
- 4 有償第三者割当：発行価額174,000円、資本組入額87,000円
割当先 中村高根
- 5 平成17年8月2日を払込期日とする一般募集増資による増加であります。
(発行価格1,050,000円、引受価額966,000円、発行価額807,500円、資本組入額403,750円)
- 6 株式分割(1:5)による増加であります。
- 7 新株予約権の行使による増加であります。
- 8 平成20年7月1日から平成20年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が
50株、資本金が870,000円および資本準備金が870,000円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成20年6月30日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	5	16	90	13	8	6,301	6,433	—
所有株式数 (株)	—	1,497	2,478	42,928	1,705	286	49,091	97,985	—
所有株式数 の割合(%)	—	1.52	2.53	43.82	1.74	0.29	50.10	100.00	—

- (注) 1 自己株式6,880株は、「個人その他」に6,880株含まれております。
- 2 「個人その他」の欄には、名義書換失念株式が6株含まれております。
- 3 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社インターネット総合研究所	東京都新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル11階	38,564	39.36
株式会社サン・クロレラ	京都府京都市下京区烏丸通五条下る大坂町369	1,400	1.43
宇野 博之	東京都世田谷区	1,000	1.02
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	999	1.02
SBIイー・トレード証券株式会社自己 融資口	東京都港区六本木1-6-1	954	0.97
ユービーエス エーjee ロンドン アカウント アイビービー セグリ ゲイテッド クライアント アカウ ント	AESCHENVORST ADT 48 CH-4002 BASEL SWITZERLAND	619	0.63
サン・クロレラ販売株式会社	京都府京都市下京区烏丸通五条下る大坂町369	600	0.61
大和田 廣樹	東京都港区	460	0.46
バンクオブニューヨークジーシーエ ムクライアントアカウントアイ ビーエル	1 BROADGATE, LONDON EC2M YHA UNITED KINGDOM	434	0.44
クレディ・スイス証券株式会社	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー	426	0.43
計	—	45,456	46.37

(注) 上記のほか当社所有の自己株式6,880株(7.02%)があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,880	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 91,105	91,105	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	97,985	—	—
総株主の議決権	—	91,105	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1株と名義書換失念株式が6株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個と同名義書換失念株式の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ブロードバンドタワー	東京都港区赤坂4-2-6 住友不動産新赤坂ビル	6,880	—	6,880	7.02
計	—	6,880	—	6,880	7.02

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20、第280条ノ21の規定ならびに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

① 平成16年6月28日開催の臨時株主総会に基づく新株予約権の付与

決議年月日	平成16年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名 (注) 当社の監査役 3名 (注) 当社の従業員 35名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	——
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——

(注) 退職等により取締役3名500株分、監査役1名25株分及び従業員18名730株分の権利が喪失しております。
又、従業員2名は、平成20年6月30日現在子会社株式会社ビービーエフの取締役となっております。

② 平成16年12月22日開催の臨時株主総会に基づく新株予約権の付与

決議年月日	平成16年12月22日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名 当社の監査役 1名 当社の従業員 9名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	——
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——

(注) 退職等により従業員7名170株分の権利が喪失しております。

③ 平成17年3月17日開催の臨時株主総会に基づく新株予約権の付与

決議年月日	平成17年3月17日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 9名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	——
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——

(注) 退職等により従業員2名75株分の権利が喪失しております。又、従業員1名は、平成20年6月30日現在子会社株式会社ビービーエフへ出向しております。

④ 平成17年9月21日開催の定時株主総会に基づく新株予約権の付与

平成18年3月22日付株式会社ブロードバンドタワー第5回新株予約権割当契約第1条第1項第10号の規定により、平成20年8月27日開催の取締役会において、同日付でその全てを無償消却することを決議しております。

⑤ 平成18年9月22日開催の定時株主総会に基づく新株予約権の付与

平成18年11月23日付株式会社ブロードバンドタワー第6回新株予約権割当契約第1条第1項第10号の規定により、平成20年8月27日開催の取締役会において、同日付でその全てを無償取得し消却することを決議しております。

⑥ 平成20年9月19日開催の定時株主総会に基づく新株予約権の付与

決議年月日	平成20年9月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役および監査役ならびに従業員 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	953株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から2年を経過した日より5年以内。ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	——
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5

(注) 1 付与対象者の区分及び人数の詳細は、後日開催予定の取締役会で決議いたします。

- 2 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という)に各新株予約権の目的である株式の数に乗じた価額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)における大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、その金額が割当日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、割当日以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株式の発行(時価発行として行う公募増資、ストックオプションとしての新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行う。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 権利を付与された者(以下「新株予約権者」という)は、当該新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた当初の新株予約権者において、これを行使することを要する。
- (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。
- (3) 新株予約権者は、一度の手続きにおいて新株予約権の全部または一部の行使をすることができる。ただし、当社の1単元未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められない。
- (4) その他新株予約権の行使の条件は、本総会終結の時以降に開催される取締役会決議および取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約により定める。

4 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- (1) 合併(当社が消滅する場合に限る)
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- (2) 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- (3) 新設分割
新設分割により設立する株式会社
- (4) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5) 株式移転
株式移転により設立する株式会社

5 新株予約権の取得の条件

当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	6,880	—	6,880	—

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しております。

当社の剰余金の配当は、中間および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、定款に「取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定めております。

当期につきましては、企業価値を高めるため、事業基盤の強化ならびに事業展開に必要な内部留保の充実を優先し、配当の実施を見送りました。今後の利益配分につきましては、継続した内部留保ならびに積極的な事業への投資を行い、更なる収益力を高めることにより、企業価値を向上させることが株主の皆様に応えることであると認識しておりますが、一方で、中期的な視野のもと早期の配当の実施を検討していく方針です。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月
最高(円)	—	—	9,490,000 ※1,180,000	441,000	146,000
最低(円)	—	—	306,000	113,000	39,250

(注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場(ニッポン・ニューマーケット―「ヘラクレス」)におけるものであります。

2 当社株式は、平成17年8月3日から大阪証券取引所市場(ニッポン・ニューマーケット―「ヘラクレス」)に上場されておりますので、それ以前について該当事項はありません。

3 ※は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	62,500	58,600	51,000	51,000	57,000	65,700
最低(円)	42,600	48,400	39,500	43,400	45,050	53,100

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場(ニッポン・ニューマーケット―「ヘラクレス」)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 執行役員社長	—	大和 敏彦	昭和29年9月9日	昭和52年4月 日本エヌシーアール株式会社 入社 昭和53年8月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 平成5年8月 インフォメーション・テクノロジー・ソリューション株式会社 出向 CIMエンジニアリング部部長 平成6年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 コンサルティング・プログラム・マネージャー IBM認定コンサルタント 平成8年4月 シスコシステムズ株式会社(現 シスコシステムズ合同会社) 入社 ネットワーク・マルチメディア・プロジェクト部長 平成8年10月 同社 エンジニア本部本部長 平成10年8月 同社 執行役員 平成13年5月 日本銀行 政策委員会室 IT企画顧問 平成13年7月 社団法人テレコムサービス協会 VoIP推進協議会会長代理 平成13年7月 インターロップ プログラム委員会 委員 平成13年8月 シスコシステムズ株式会社(現 シスコシステムズ合同会社) 執行役員 CTO アライアンス&テクノロジー担当 平成15年1月 総務省 情報通信審議会 専門委員 平成15年5月 日本インターネットエクスチェンジ株式会社 取締役就任 平成16年4月 NPO日本ネットワークセキュリティ協会 副会長(現) 平成17年6月 経済産業省 総合資源エネルギー調査会 臨時委員 平成18年8月 シスコシステムズ株式会社(現 シスコシステムズ合同会社) 執行役員 CTO/CSO マーケティング&エンジニアリング担当 平成18年9月 特定非営利活動法人インターネット・ラーニングアカデミー 副理事長 平成19年8月 シスコシステムズ合同会社 ディレクター CTO/CSO マーケティング&エンジニアリング担当 平成19年9月 当社 代表取締役社長就任 平成19年12月 NPO ASP・SaaSインダストリー・コンソーシアム 理事(現) 平成20年9月 当社 代表取締役執行役員社長就任(現)	(注) 3	22

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	—	大和田 廣樹	昭和38年8月13日	昭和62年4月 株式会社ニューメディア総研 入社 平成8年12月 株式会社インターネット総合研究所 取締役就任 事業統括担当 平成9年9月 ワールドアクセル株式会社 取締役就任 平成10年8月 株式会社インターネット総合研究所 取締役ネットワーク事業部長 平成11年12月 株式会社インターネットシーアンドオー(現 株式会社ブロードバンドセキュリティ) 取締役就任 平成12年2月 当社 取締役副社長就任 平成12年4月 株式会社アイ・アール・アイ コマースアンドテクノロジー 取締役就任 平成13年6月 株式会社ブロードバンド・エクスチェンジ(現 株式会社ブロードバンドセキュリティ) 取締役就任 平成13年8月 株式会社インターネット総合研究所 取締役中核関連事業担当 平成14年2月 株式会社アイ・アール・アイ ファイナンスアンドテクノロジー 取締役就任 平成14年3月 当社 出向 代表取締役社長就任 平成15年9月 株式会社シアンス・アール 代表取締役就任 平成15年10月 当社 代表取締役社長就任 平成16年2月 株式会社ブロードバンドピクチャーズ 取締役就任 平成16年3月 株式会社レッドライスメディウム 取締役就任 平成17年9月 株式会社トライサーキット 取締役就任 平成17年10月 株式会社ビービーエフ 取締役就任(現) 平成17年11月 株式会社シアンス・アール 取締役就任(現) 平成17年12月 株式会社ブロードバンドピクチャーズ 取締役就任(現) 平成18年3月 株式会社アイ・アール・アイ コマースアンドテクノロジー 取締役就任(現) 平成18年9月 当社 代表取締役会長就任 平成19年9月 当社 取締役会長就任(現)	(注) 3	460

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員専務	—	河田 英典	昭和33年3月11日	昭和56年4月 DEC日本支社(現HP社) 入社 昭和60年1月 日本アプロコンピュータ株式会社 (現HP社) 入社 昭和61年8月 サン・マイクロシステムズ株式 会社 入社 平成元年7月 同社 第三営業部長 平成5年7月 サンソフト株式会社に移籍 営業 部長 平成6年8月 シスコシステムズ株式会社(現 シスコシステムズ合同会社) 入 社 平成9年8月 同社 本部長 平成12年4月 同社 理事 平成13年6月 同社 取締役就任 平成15年2月 アトリカ・ジャパン株式会社 代 表取締役社長就任 平成16年3月 エアスペース株式会社(現シスコ システムズ合同会社) 代表取締 役社長就任 平成17年7月 ワイズテクノロジー株式会社 代 表取締役社長就任 平成18年2月 ブルーコートシステムズ株式会社 代表取締役社長就任 平成20年6月 当社 入社 上席執行役員就任 平成20年9月 当社 取締役執行役員専務就任 (現)	(注) 3	—
取締役 執行役員常務	—	佐藤 康夫	昭和36年4月12日	平成4年2月 日本ENS AT&T株式会社(現 ソフ トバンクテレコム株式会社) 入 社 平成9年4月 同社 情報システム開発グループ 次長 平成12年2月 グローバルクロッシング・ジャパ ン株式会社(現 パックネットサ ービス・ジャパン株式会社) 新 事業推進担当副部長 平成12年2月 当社 出向 ファシリティ技術部 部長 平成12年12月 当社 出向 取締役就任 データ センター・ファシリティ技術部部 長 兼 データセンター運用管理 部部長 兼 情報システム部部長 平成14年4月 当社 出向 経営戦略室 室長 平成14年7月 当社 経営戦略室 室長 平成15年2月 当社 経営企画室 室長 平成15年9月 当社 取締役就任 平成15年9月 株式会社シアンス・アール 監査 役就任 平成18年7月 株式会社ブロードバンドタワーPE (現 株式会社ブロードバンドタ ワー) 取締役就任 平成18年9月 当社 常務取締役就任 平成20年9月 当社 取締役執行役員常務就任 (現)	(注) 3	220

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員	—	古田 敬	昭和38年11月17日	昭和61年4月 丸紅株式会社 入社 平成13年5月 アパヴネットジャパン株式会社 代表取締役就任 平成13年5月 株式会社キールネットワークス 取締役就任 平成15年7月 スプリントインターナショナルジ ャパン株式会社 代表取締役 兼 Sprint International Korea 代 表就任 平成17年1月 Furuta Company Incorporated 代 表就任(現) 平成17年5月 日本エナジーイニシアティブ株式 会社 取締役就任(現) 平成18年9月 株式会社インターネット総合研究 所 取締役就任(現) 平成19年4月 セーバー株式会社 代表取締役就 任 平成20年3月 株式会社プロデュース・オン・デ マンド 取締役就任(現) 平成20年9月 当社 取締役執行役員就任(現)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	藤原 洋	昭和29年9月26日	昭和52年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 昭和52年12月 日立エンジニアリング株式会社入社 昭和60年2月 株式会社アスキー 入社 昭和62年2月 株式会社グラフィックス・コミュニケーション・テクノロジーズ 出向 取締役研究開発部長就任 昭和63年9月 米国ベル研究所 (Bellcore) 訪問 研究員 平成3年4月 ジー・シー・テクノロジー株式 社 出向 平成5年3月 株式会社グラフィックス・コ ミュニケーション・ラボラトリーズ 出向 常務取締役研究開発本部長 就任 平成5年6月 株式会社アスキー 取締役就任 平成8年4月 慶應義塾大学理工学部 客員教授 平成8年12月 株式会社インターネット総合研究 所設立 代表取締役所長就任(現) 平成11年11月 モバイル・インターネットキャピ タル株式会社 取締役就任(現) 平成14年3月 当社 代表取締役会長就任 平成14年10月 株式会社アイ・アール・アイコ マースアンドテクノロジー 取締 役会長就任(現) 平成14年11月 IRI USA, Inc. 取締役就任(現) 平成15年3月 株式会社インターネットシー アンドオー(現 株式会社ブロード バンドセキュリティ) 代表取締 役社長就任 平成15年4月 株式会社ブロードバンド・エク スチェンジ(現 株式会社ブロード バンドセキュリティ) 代表取締 役会長就任 平成16年3月 アイピーフレックス株式会社 取 締役就任(現) 平成16年5月 株式会社IRIコミュニケーションズ (現 株式会社ブロードバンドセキ ュリティ) 代表取締役会長就任 平成16年9月 当社 取締役会長就任 平成16年9月 株式会社IRIユビテック(現 株式 会社ユビテック) 取締役会長就 任(現) 平成16年11月 株式会社アイ・アール・アイファ イナンスアンドテクノロジー 取 締役会長就任(現) 平成16年11月 IRI Finance And Technology Asia 取締役就任(現) 平成17年3月 株式会社プロデュース・オン・デ マンド 取締役会長就任(現) 平成17年9月 ファイバーテック株式会社 取締 役就任 平成17年11月 株式会社ナノオプトニクス研究所 設立 代表取締役就任(現) 平成18年1月 株式会社モバイル・ブレイクスル ー 代表取締役就任(現) 平成18年2月 グローバルナレッジネットワーク 株式会社 取締役会長就任(現) 平成18年9月 当社 取締役就任(現) 平成19年4月 セーバー株式会社 取締役会長就 任 平成19年6月 ジャパンケーブルキャスト株式 会社 取締役就任(現) 平成20年5月 株式会社フロンティアファーマ 取締役就任(現) 平成20年6月 株式会社アソボーズ 取締役就任 (現)	(注) 3	200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	秋葉 賢一	昭和21年11月11日	昭和44年7月 日本電気株式会社 入社 平成2年7月 同社 複合交換開発本部第一方式部部長 平成8年12月 同社 データ通信事業部事業部長 平成11年11月 NECケーブルメディア株式会社 (現 NECマグナスコミュニケーションズ株式会社) 取締役就任 平成12年11月 株式会社ブロードバンド・エクスチェンジ(現 株式会社ブロードバンドセキュリティ) 出向 取締役就任 平成15年2月 日本電気株式会社 光ネットワーク事業本部エグゼクティブエキスパート 平成15年5月 トラストガード株式会社 顧問 平成16年5月 株式会社インターネット総合研究所 入社 平成18年9月 当社 常勤監査役就任(現)	(注) 4	1
監査役	—	高橋 利之	昭和12年11月2日	昭和35年4月 富士通信機製造株式会社(現 富士通株式会社) 入社 昭和57年6月 同社 第二交換機事業部事業部長 昭和59年12月 Fujitsu Business Communication Systems 出向 Vice President 平成4年2月 三岩商事株式会社(現 ミツイワ株式会社) 出向 平成4年6月 ミツイワ株式会社 取締役就任 平成10年6月 同社 常勤監査役就任 平成12年12月 グローバルセンター・ジャパン株式会社(現 株式会社ブロードバンドタワー) 常勤監査役就任 平成14年9月 株式会社インターネット総合研究所 監査役就任 平成15年9月 当社 監査役就任(現)	(注) 4	75
監査役	—	千葉 哲範	昭和35年3月6日	昭和57年4月 監査法人サンワ東京丸の内事務所(現 監査法人トーマツ) 入所 昭和60年8月 公認会計士登録 昭和60年12月 税理士登録 昭和62年9月 米国トウシュ・ロス会計事務所(現 デロイト・トウシュ会計事務所) デトロイト事務所 税務部門 出向 昭和63年9月 監査法人トーマツ 国際税務部門 帰任 平成2年6月 デロイト・トウシュ・トーマツ 勝島敏明税理事務所 転籍 平成7年8月 株式会社千葉経営計理事務所 入社 平成10年5月 株式会社インタービジコム 代表取締役就任(現) 平成11年12月 株式会社千葉経営計理事務所 代表取締役就任(現) 平成13年2月 株式会社オダ 監査役就任(現) 平成13年9月 株式会社織田商店 監査役就任(現) 平成13年9月 株式会社インターネット総合研究所 監査役就任(現) 平成14年10月 株式会社ニューコン工業 監査役就任(現) 平成16年9月 当社 監査役就任(現) 平成19年1月 アクタスマネジメントサービス株式会社 取締役就任(現) 平成19年1月 アクタス税理士法人 社員(現) 平成19年1月 アクタス千葉経営計理事務所株式会社 代表取締役就任(現)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	北爪 正路	昭和18年4月13日	昭和42年4月 富士通信機製造株式会社(現 富士通株式会社) 入社 昭和61年12月 同社 VAN販売推進部長代理 昭和62年6月 同社 企業グループ販売推進部長代理 平成3年6月 ニフティ株式会社 取締役就任 平成11年11月 富士通株式会社 ネットワークサービス本部主席部長 平成12年6月 同社 退職 平成13年12月 有限会社イーアレー 代表取締役就任(現) 平成13年12月 グローバルセンター・ジャパン株式会社(現 株式会社ブロードバンドタワー) 顧問就任 平成19年9月 当社 監査役就任(現)	(注) 4	1
計						986

- (注) 1 監査役 秋葉 賢一、同 高橋 利之、同 千葉 哲範及び同 北爪 正路は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成20年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役 秋葉 賢一、同 高橋 利之及び同 北爪 正路の任期は、平成19年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年6月期に係る定時株主総会終結の時までであり、監査役 千葉 哲範の任期は、平成20年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年6月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社では、企業価値の最大化を図り、企業の社会的責任 (Corporate Social Responsibility) を果たしていくためには、透明性が高く環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立とコンプライアンス遵守の経営を追求することが不可欠であると考えており、コーポレート・ガバナンス体制の充実を、経営の最重要課題と位置づけて積極的に取り組んでまいります。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

① 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

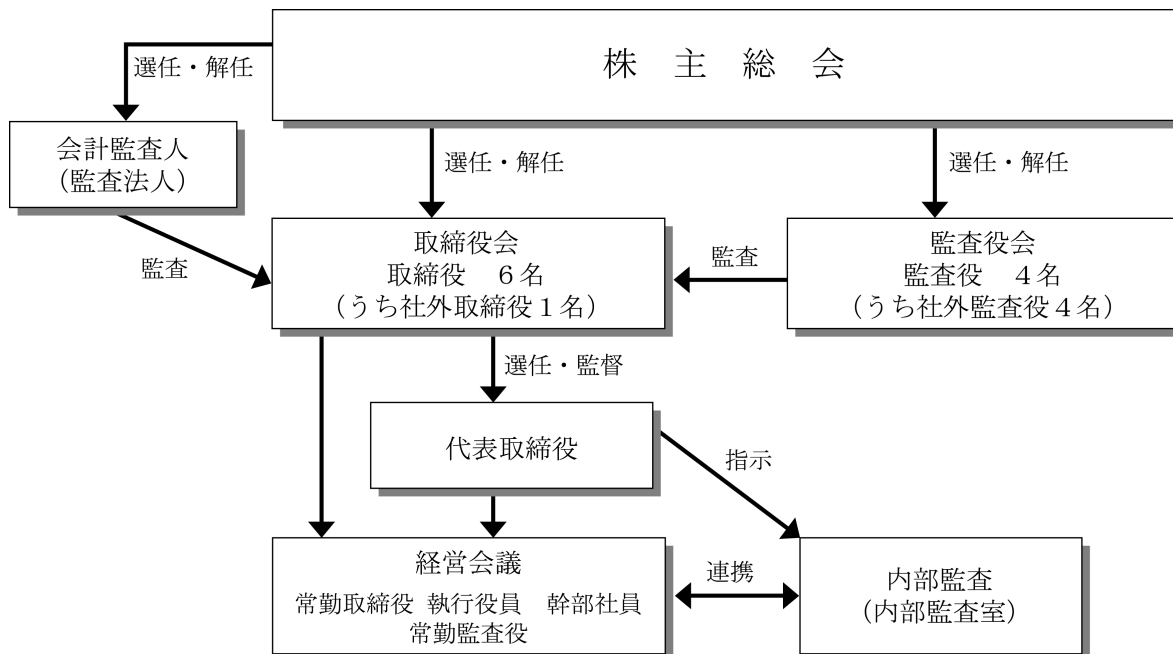
a) 会社の機関の内容

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む6名で構成されています。広い見地からの意思決定、業務執行の監督を行っており、原則として毎月1回開催されています。なお、取締役会には、監査役4名も出席して、取締役の業務執行について監査を行っております。

取締役会の方針により、業務執行を決定する決議機関として経営会議を毎週1回開催しております。メンバーは、常勤取締役、執行役員および幹部社員で、常勤監査役はオブザーバーとして参加しております。

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役3名で構成されています。また、監査役は、取締役会に毎回出席し、経営全般または個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述を行うとともに、監査役会で立案した監査方針に従い、取締役の業務遂行に対しての適法性を監査しております。

[業務執行・監査体制]



b) 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム構築の基本方針に関し、以下のとおり定めております。

- 1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - i) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の基礎として、取締役及び使用人が法令、定款及び社会通念等を遵守した行動をとるための行動規範を定めるものとする。また、その徹底を図るため、取締役及び使用人のコンプライアンス教育等を行うものとする。
 - ii) コンプライアンス体制を整備するとともに、内部監査部門による内部監査を実施することにより、内部統制の有効性と妥当性を確保するものとする。
 - iii) 取締役が当社取締役及び使用人による法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合に直ちに監査役及び取締役会に報告できるよう連絡体制を確立し、そのための規程を定めるものとする。
 - iv) 法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制の一環として社内通報システムを整備し、社内通報規程を定め当該規程に基づきその運用を行うこととする。
- 2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - i) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。
 - ii) 職務権限規程並びに業務分掌規程に基づいた妥当な意思決定ルールを定め、その運用を図るとともに運用状況を定期的に検証するものとする。
 - iii) 経営計画のマネージメントについては、各事業部門において経営理念を機軸に予算管理規程に従い策定される年度計画に基づき目標達成のために活動することとする。また、全社並びに各事業部門の予算管理及び月次・四半期の業績管理により適切な対策を講じるものとする。
- 3) 取締役の職務に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - i) 取締役の職務の執行に係る情報は、文書又は電子媒体により保存するものとする。
 - ii) 取締役の職務に係る情報については、文書管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧可能な状態とする。
- 4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i) リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
 - ii) 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、緊急連絡体制を確立させるとともに、必要に応じて顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し迅速な対応を行い、損害及び被害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
- 5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - i) 当社は、子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度により子会社の経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。
 - ii) 取締役は、子会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。

iii) 子会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、当社の内部監査部門に報告するものとする。内部監査部門は直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べるができるものとする。監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

i) 監査役会の事務局を人事総務部に設置する。

ii) 監査役は、その職務の執行に必要な場合は、経営企画部門長が監査役の許可を得て任命した内部監査担当者（総称して「監査担当者等」）に監査役の職務の遂行の補助を委嘱できることとする。

iii) 監査担当者等の取締役からの独立性を確保するため、監査担当者等の任命、異動、給与の改定、懲戒処分及び人事考課については、監査役の意見を徴し、これを尊重するものとする。

7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

i) 取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項及び時期についての規程を定めることとし、当該規程に基づき、取締役及び使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。

ii) 取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならないものとする。

iii) 監査役と代表取締役、監査役と監査法人との間の定期的な意見交換会を設定する。

c) リスク管理体制の整備、内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、業務監査部門である内部監査室に専任の内部監査担当者を配置し、社内の各業務が経営方針や社内規程・会計方針に準拠して行われているか、法令を遵守しているかについて、内部監査計画に基づき、定期的に内部監査を実施しております。また、常に経営診断の見地に立ち、会社の財産保全および業務運営の実態を適正に調査するとともに、不正等を未然に防止し、経営の合理化ならびに効率化に寄与することにより、会社の健全な発展を図ることを目的としており、監査結果は、社長に報告するとともに、被監査部門に対する具体的な指導とフォローアップを行っております。

監査役監査につきましては、各監査役が取締役会への出席等を通じて、取締役の職務執行を厳格に監査しております。

内部監査担当者と監査役および会計監査人は、それぞれ定期的に会合を持ち、内部監査の概要を報告するとともに意見交換を実施しております。

リスク管理体制については、さまざまなリスクに関する案件を取締役会にてコントロールし、経営の健全性確保と信頼性向上に努めております。なお、顧問弁護士からは、法律上の判断を必要とする場合に適宜アドバイスを受けております。

d) 会計監査の状況

会計監査につきましては、監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。当連結会計年度における監査の体制は以下のとおりであります。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 井上隆司

指定社員 業務執行社員 三富康史

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名 会計士補 4名 その他 1名

e) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

社内取締役を支払った報酬	55,555千円
社外取締役を支払った報酬	2,783千円
社外監査役を支払った報酬	14,469千円
計	72,808千円

(注) 上記のほか、平成19年9月21日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対して900千円を報酬等として支払っております。

f) 監査報酬の内容

当連結会計年度における監査法人トーマツへの公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は、13,000千円であります。なお、上記以外の業務として財務報告に係る内部統制の体制の構築等に関する助言業務を委託しており、それに基づく報酬は420千円であります。

② 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役については、該当事項はありません。

当社の社外監査役4名のうち、1名はその他の関係会社である株式会社インターネット総合研究所の監査役を兼任しております。

③ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

取締役会は、原則として月1回開催され、定期的な経営状況のレビュー等を通じて、その監督機能の強化・実践に努めてまいりました。また、コンプライアンス委員会を設置し、全社におけるコンプライアンス・プログラムを推進してまいりました。

情報セキュリティへの意識がより高まる中で、組織的な情報セキュリティマネジメントを確立すべく、当社データセンターにおいて情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS²⁸)の国際規格であるISO27001²⁹を認証取得していましたが、平成19年8月には適用範囲を全社に拡大し認証取得いたしました。

金融商品取引法の求める内部統制報告制度に準拠した内部統制評価体制の構築と継続的維持を目的として、内部統制報告制度対応プロジェクトチームを組成し、体制構築と準備を進めております。

④ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、各社外取締役及び各社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、120万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度として負担するものとする契約を締結しております。

⑥ 取締役の員数

当社の取締役は、9名以内とする旨を定款で定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑧ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、経営環境等の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑨ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議を要する議案につき、議決権を行使する株主の意思が当該議案の決議に反映されることをより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

〔用語解説3〕

28 ISMS :

Information Security Management Systemの略称で、企業などの組織が管理する情報を総合的にリスクマネジメントする体系のことです。「ISMS適合性評価制度」とは、当該企業のISMSがISO/IEC 17799に準拠していることを認証する制度のことです。

29 ISO27001 :

ISO27001 は、英国のBS7799-2 規格をベースに開発された情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格です。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年7月1日から平成19年6月30日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年7月1日から平成20年6月30日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年7月1日から平成19年6月30日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年7月1日から平成20年6月30日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前連結会計年度(平成18年7月1日から平成19年6月30日まで)及び前事業年度(平成18年7月1日から平成19年6月30日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当連結会計年度(平成19年7月1日から平成20年6月30日まで)及び当事業年度(平成19年7月1日から平成20年6月30日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ連結財務諸表並びに財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年6月30日)		当連結会計年度 (平成20年6月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金		1,781,725		2,930,676		
2 売掛金		1,048,501		1,186,800		
3 有価証券		998,817		—		
4 たな卸資産		147,124		388,741		
5 繰延税金資産		132,828		49,597		
6 その他		260,982		205,522		
貸倒引当金		△3,439		△12,807		
流動資産合計		4,366,539	48.5	4,748,530	52.6	
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物	※1	3,699,891		3,574,195		
減価償却累計額		982,702	2,717,189	1,006,467	2,567,727	
(2) 機械及び装置		871,686		803,799		
減価償却累計額		426,880	444,805	441,268	362,531	
(3) 工具器具備品	※1	1,141,946		1,182,413		
減価償却累計額		320,150	821,796	449,506	732,906	
有形固定資産合計			3,983,791		3,663,166	40.6
2 無形固定資産						
(1) のれん			81,029		61,963	
(2) その他			29,002		29,818	
無形固定資産合計			110,031		91,781	1.0
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			257,500		257,500	
(2) 繰延税金資産			25,332		18,395	
(3) 敷金			246,327		246,307	
(4) その他			20,494		1,154	
投資その他の資産合計			549,654		523,358	5.8
固定資産合計			4,643,477		4,278,305	47.4
資産合計			9,010,017		9,026,836	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年6月30日)		当連結会計年度 (平成20年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		433,919		504,000	
2 一年以内返済予定の 長期借入金	※2	—		405,000	
3 未払金		77,855		107,001	
4 設備投資未払金	※1	654,509		41,452	
5 未払法人税等		902,642		42,673	
6 未払消費税等		—		55,343	
7 前受金		9,623		2,362	
8 その他		7,884		22,324	
流動負債合計		2,086,434	23.1	1,180,158	13.1
II 固定負債					
1 長期借入金	※2	1,000,000		1,620,000	
2 長期設備投資未払金	※1	23,925		14,168	
固定負債合計		1,023,925	11.4	1,634,168	18.1
負債合計		3,110,359	34.5	2,814,327	31.2
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		2,245,030	24.9	2,245,991	24.9
2 資本剰余金		2,228,322	24.7	2,229,283	24.7
3 利益剰余金		2,761,428	30.7	2,953,000	32.7
4 自己株式		△1,348,480	△14.9	△1,348,480	△14.9
株主資本合計		5,886,301	65.4	6,079,796	67.4
II 新株予約権		11,918	0.1	20,589	0.2
III 少数株主持分		1,437	0.0	112,123	1.2
純資産合計		5,899,657	65.5	6,212,509	68.8
負債純資産合計		9,010,017	100.0	9,026,836	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)		当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)		
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	
I 売上高			8,478,153	100.0	9,783,227	100.0
II 売上原価			6,745,232	79.6	8,409,221	86.0
売上総利益			1,732,921	20.4	1,374,006	14.0
III 販売費及び一般管理費	※1,2		984,847	11.6	1,015,895	10.3
営業利益			748,073	8.8	358,110	3.7
IV 営業外収益						
1 受取利息		6,754			9,748	
2 業務受託手数料		—			4,093	
3 助成金		—			10,000	
4 その他		2,505	9,259	0.1	4,825	28,667
V 営業外費用						
1 支払利息		4,241			33,294	
2 株式交付費		701			—	
3 為替差損		7,393			—	
4 支払手数料	※3	47,555			—	
5 その他		168	60,060	0.7	2,228	35,523
経常利益			697,272	8.2		351,254
VI 特別利益						
1 投資有価証券売却益		2,817			—	
2 合意解約金		1,756,500			—	
3 持分変動損益		—	1,759,317	20.8	60,710	60,710
VII 特別損失						
1 固定資産除却損	※4	1,416			66,180	
2 固定資産売却損	※5	720			—	
3 組合出資損失		—	2,136	0.0	25,600	91,780
税金等調整前当期純利益			2,454,453	29.0		320,185
法人税、住民税及び 事業税		886,616			35,048	
法人税等調整額		124,250	1,010,867	12.0	90,167	125,216
少数株主利益 (損失は△)			△1,359	△0.0		3,397
当期純利益			1,444,945	17.0		191,571

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年6月30日残高(千円)	2,215,905	2,199,198	1,316,483	—	5,731,586
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	29,125	29,124			58,249
当期純利益			1,444,945		1,444,945
自己株式の取得				△1,348,480	△1,348,480
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	29,125	29,124	1,444,945	△1,348,480	154,715
平成19年6月30日残高(千円)	2,245,030	2,228,322	2,761,428	△1,348,480	5,886,301

	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
平成18年6月30日残高(千円)	—	2,797	5,734,383
連結会計年度中の変動額			
新株の発行			58,249
当期純利益			1,444,945
自己株式の取得			△1,348,480
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	11,918	△1,359	10,558
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	11,918	△1,359	165,274
平成19年6月30日残高(千円)	11,918	1,437	5,899,657

当連結会計年度(自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年6月30日残高(千円)	2,245,030	2,228,322	2,761,428	△1,348,480	5,886,301
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	961	961			1,922
当期純利益			191,571		191,571
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	961	961	191,571	—	193,494
平成20年6月30日残高(千円)	2,245,991	2,229,283	2,953,000	△1,348,480	6,079,796

	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
平成19年6月30日残高(千円)	11,918	1,437	5,899,657
連結会計年度中の変動額			
新株の発行			1,922
当期純利益			191,571
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	8,670	110,686	119,357
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	8,670	110,686	312,851
平成20年6月30日残高(千円)	20,589	112,123	6,212,509

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
		金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		2,454,453	320,185
2 減価償却費		412,465	529,411
3 のれん償却額		14,299	19,065
4 株式報酬費用		11,918	8,670
5 貸倒引当金の増加額		3,439	9,368
6 受取利息及び受取配当金		△6,754	△9,748
7 支払利息		4,241	33,294
8 株式交付費		701	—
9 合意解約金		△1,756,500	—
10 持分変動損益		—	△60,710
11 固定資産除却損		1,416	66,180
12 固定資産売却損		720	—
13 投資有価証券売却益		△2,817	—
14 組合出資損失		—	25,600
15 売上債権の増加額		△261,954	△145,548
16 たな卸資産の増加額		△115,899	△241,616
17 仕入債務の増加額		111,546	69,803
18 未払消費税の増加額 (△は減少額)		△98,410	128,514
19 その他		10,715	37,823
小計		783,581	790,293
20 合意解約に伴う収入		1,756,500	—
21 利息及び配当金の受取額		6,197	10,244
22 利息の支払額		△4,197	△23,241
23 法人税等の支払額		△2,908	△916,916
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,539,173	△139,620

		前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有価証券の取得による支出		△1,098,315	—
2 有価証券の売却による収入		1,098,315	—
3 有形固定資産の取得による支出		△1,347,103	△875,527
4 ソフトウェアの取得による支出		△7,847	△19,095
5 投資有価証券の取得による支出		△200,000	—
6 投資有価証券の売却による収入		102,817	—
7 関係会社株式の取得による支出		△136,000	—
8 敷金の差入による支出		△20	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,588,153	△894,623
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 長期借入による収入		1,000,000	1,025,000
2 割賦購入未払金の返済による支出		△9,366	△9,559
3 新株の発行による収入		57,548	1,549
4 自己株式の取得による支出		△1,348,480	—
5 少数株主からの払込による収入		—	168,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		△300,298	1,184,990
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	△146
V 現金及び現金同等物の増加額		650,721	150,599
VI 合併受入に伴う現金同等物の増加額		2,267	—
VII 現金及び現金同等物の期首残高		2,127,088	2,780,077
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	2,780,077	2,930,676

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)												
1 連結の範囲に関する事項	子会社は、全て連結しております。 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 (株) ビービーエフ	子会社は、全て連結しております。 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 (株) ビービーエフ												
2 持分法の適用に関する事項	持分法を適用しない関連会社の名称 持分法の適用の関連会社はありません。 なお、前連結会計年度まで持分法を適用しない関連会社であった(株)ブロードバンドピクチャーズにつきましては、当連結会計年度中に売却したため、当社グループの関連会社より外れることとなりました。	該当事項はありません。												
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左												
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>① 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(利息法) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② たな卸資産 a 商品 移動平均法による原価法 b 仕掛品 個別法による原価法</p> <p>① 有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>5～20年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>5～11年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～18年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>平成19年度の法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)) に伴い、平成19年4月1日以降に取得した資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっております。</p>	建物	5～20年	機械及び装置	5～11年	工具器具備品	4～18年	<p>① 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 商品 同左</p> <p>① 有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>5～20年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>5～11年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～18年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産 同左</p>	建物	5～20年	機械及び装置	5～11年	工具器具備品	4～18年
建物	5～20年													
機械及び装置	5～11年													
工具器具備品	4～18年													
建物	5～20年													
機械及び装置	5～11年													
工具器具備品	4～18年													

項目	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
(3) 重要な引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法		① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用しております。 なお、為替予約等が付されている外貨建仕入債務等については、振当処理を行っております。 ② ヘッジ手段 為替予約取引 ③ ヘッジ対象 外貨建仕入債務等 (予定取引を含む) ④ ヘッジ方針 ヘッジ対象の範囲内で将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的でのみ手段を利用する方針であります。 ⑤ ヘッジの有効性評価の方法 外貨建取引個々に為替予約を付しており、ヘッジ開始時以降継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺できるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	① 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 ② 任意組合に関する会計処理 組合の最近の事業報告書の財産及び損益の状況に基づいて、組合の資産・負債・収益・費用を当社の持分割合に応じて計上しております。	① 消費税等の会計処理 同左 ② _____
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんは、5年間の定額法によっております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許預金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。	同左

会計処理の変更

前連結会計年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)
<p>(企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度から、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度から、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ11,918千円減少しております。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当連結会計年度から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)
<p>(連結損益計算書) 前連結会計年度において、「新株発行費」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日実務対応報告第19号)により「株式交付費」として表示する方法に変更しております。</p> <p>前連結会計年度において、「為替差損」は営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において金額的重要性が増した為、区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「為替差損」は237千円で</p>	<p>(連結損益計算書) 前連結会計年度において、区分掲記しておりました「株式交付費」(当連結会計年度372千円)は、金額が僅少となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前連結会計年度において、区分掲記しておりました「支払手数料」(当連結会計年度1,642千円)は、金額が僅少となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において、区分掲記しておりました「株式交付費」(当連結会計年度372千円)は、金額が僅少となったため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年6月30日)	当連結会計年度 (平成20年6月30日)																								
<p>※1 割賦契約により所有権が売主に留保された固定資産</p> <p>(1) 本社設備の一部について、割賦払いの方法で購入しているため、所有権が売主に留保されております。その帳簿価額の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">34,383千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">4,467千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38,850千円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">設備投資未払金</td> <td style="text-align: right;">9,559千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期設備投資未払金</td> <td style="text-align: right;">23,925千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33,484千円</td> </tr> </table>	建物	34,383千円	工具器具備品	4,467千円	計	38,850千円	設備投資未払金	9,559千円	長期設備投資未払金	23,925千円	計	33,484千円	<p>※1 割賦契約により所有権が売主に留保された固定資産</p> <p>(1) 本社設備の一部について、割賦払いの方法で購入しているため、所有権が売主に留保されております。その帳簿価額の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">30,996千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">3,846千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34,843千円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">設備投資未払金</td> <td style="text-align: right;">9,756千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期設備投資未払金</td> <td style="text-align: right;">14,168千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23,925千円</td> </tr> </table>	建物	30,996千円	工具器具備品	3,846千円	計	34,843千円	設備投資未払金	9,756千円	長期設備投資未払金	14,168千円	計	23,925千円
建物	34,383千円																								
工具器具備品	4,467千円																								
計	38,850千円																								
設備投資未払金	9,559千円																								
長期設備投資未払金	23,925千円																								
計	33,484千円																								
建物	30,996千円																								
工具器具備品	3,846千円																								
計	34,843千円																								
設備投資未払金	9,756千円																								
長期設備投資未払金	14,168千円																								
計	23,925千円																								
<p>※2 借入コミットメントライン契約</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コミットメントライン契約の総額</td> <td style="text-align: right;">2,500,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未実行残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,500,000千円</td> </tr> </table>	コミットメントライン契約の総額	2,500,000千円	借入実行残高	1,000,000千円	未実行残高	1,500,000千円	<p>※2 借入コミットメントライン契約</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コミットメントライン契約の総額</td> <td style="text-align: right;">2,500,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,025,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未実行残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">475,000千円</td> </tr> </table>	コミットメントライン契約の総額	2,500,000千円	借入実行残高	2,025,000千円	未実行残高	475,000千円												
コミットメントライン契約の総額	2,500,000千円																								
借入実行残高	1,000,000千円																								
未実行残高	1,500,000千円																								
コミットメントライン契約の総額	2,500,000千円																								
借入実行残高	2,025,000千円																								
未実行残高	475,000千円																								

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)																																																
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">給与</td><td style="text-align: right;">272,549千円</td></tr> <tr><td>業務委託料</td><td style="text-align: right;">134,367千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">128,094千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">76,013千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">33,671千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">16,065千円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">14,299千円</td></tr> </table> <p>※2 一般管理費に含まれる研究開発費は、7,680千円であります。</p> <p>※3 営業外費用に計上されている「支払手数料」は、取引銀行との間に設定されたコミットメントラインにかかるアレンジメントフィー、コミットメントフィー及びエージェントフィーを計上しております。</p> <p>※4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">機械及び装置</td><td style="text-align: right;">388千円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td style="text-align: right;">1,027千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,416千円</td></tr> </table> <p>※5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">720千円</td></tr> </table>	給与	272,549千円	業務委託料	134,367千円	賃借料	128,094千円	役員報酬	76,013千円	広告宣伝費	33,671千円	減価償却費	16,065千円	のれん償却額	14,299千円	機械及び装置	388千円	工具器具備品	1,027千円	計	1,416千円	ソフトウェア	720千円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">給与</td><td style="text-align: right;">272,827千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">164,188千円</td></tr> <tr><td>業務委託料</td><td style="text-align: right;">145,831千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">83,238千円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">19,065千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">17,794千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">9,368千円</td></tr> </table> <p>※2 一般管理費に含まれる研究開発費は、6,967千円であります。</p> <p>3 _____</p> <p>※4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">43,501千円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">13,515千円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td style="text-align: right;">5,310千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">1,617千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,234千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">66,180千円</td></tr> </table> <p>5 _____</p>	給与	272,827千円	賃借料	164,188千円	業務委託料	145,831千円	役員報酬	83,238千円	のれん償却額	19,065千円	減価償却費	17,794千円	貸倒引当金繰入額	9,368千円	建物	43,501千円	機械及び装置	13,515千円	工具器具備品	5,310千円	ソフトウェア	1,617千円	その他	2,234千円	計	66,180千円
給与	272,549千円																																																
業務委託料	134,367千円																																																
賃借料	128,094千円																																																
役員報酬	76,013千円																																																
広告宣伝費	33,671千円																																																
減価償却費	16,065千円																																																
のれん償却額	14,299千円																																																
機械及び装置	388千円																																																
工具器具備品	1,027千円																																																
計	1,416千円																																																
ソフトウェア	720千円																																																
給与	272,827千円																																																
賃借料	164,188千円																																																
業務委託料	145,831千円																																																
役員報酬	83,238千円																																																
のれん償却額	19,065千円																																																
減価償却費	17,794千円																																																
貸倒引当金繰入額	9,368千円																																																
建物	43,501千円																																																
機械及び装置	13,515千円																																																
工具器具備品	5,310千円																																																
ソフトウェア	1,617千円																																																
その他	2,234千円																																																
計	66,180千円																																																

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	96,145	1,780	—	97,925

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の行使による増加 1,780株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	—	6,880	—	6,880

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

会社法第165条第2項の規定による取得による増加 6,880株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)	
			前連結会計年度末	増加	減少		当連結会計年度末
提出会社	第6回新株予約権	普通株式	—	400	87	313	11,918
合計			—	400	87	313	11,918

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

新株予約権の発行による増加 400株

新株予約権の権利放棄による減少 87株

なお、当該新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

当連結会計年度(自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	97,925	60	—	97,985

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の行使による増加 60株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,880	—	—	6,880

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第6回新株予約権	普通株式	313	—	110	203	20,589
合計			313	—	110	203	20,589

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

新株予約権の権利放棄による減少 110株

なお、当該新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)										
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>1,781,725千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>998,351千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>2,780,077千円</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引</p> <p>当連結会計年度に合併した株式会社ブロードバンドタワーPEより引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>流動資産</td> <td>44,229千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>3,557千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	1,781,725千円	有価証券	998,351千円	現金及び現金同等物	2,780,077千円	流動資産	44,229千円	流動負債	3,557千円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び現金同等物の範囲と現金及び預金勘定は一致しております。</p> <p>2 _____</p>
現金及び預金	1,781,725千円										
有価証券	998,351千円										
現金及び現金同等物	2,780,077千円										
流動資産	44,229千円										
流動負債	3,557千円										

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)				当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当 額(千円)	減価償却累計 額相当額 (千円)	期末残高 相当額(千円)		取得価額相当 額(千円)	減価償却累計 額相当額 (千円)	期末残高 相当額(千円)
機械及び 装置	56,948	27,287	29,660	機械及び 装置	56,948	41,525	15,423
車両運搬 具	2,168	503	1,664	車両運搬 具	2,168	967	1,200
工具器具 備品	49,909	20,915	28,994	工具器具 備品	46,560	20,450	26,109
合計	109,026	48,706	60,319	合計	105,676	62,943	42,733
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内 25,171千円				1年以内 27,253千円			
1年超 38,352千円				1年超 18,562千円			
合計 63,524千円				合計 45,816千円			
(3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払 利息相当額				(3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払 利息相当額			
支払リース料 25,871千円				支払リース料 27,969千円			
減価償却費相当額 23,816千円				減価償却費相当額 26,811千円			
支払利息相当額 2,655千円				支払利息相当額 2,111千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額と の差額を利息相当額とし、各期への配分方法につ いては、利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成19年6月30日)			当連結会計年度 (平成20年6月30日)		
	連結決算日 における 連結貸借 対照表計上額 (千円)	連結決算日 における時価 (千円)	差額 (千円)	連結決算日 における 連結貸借 対照表計上額 (千円)	連結決算日 における時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	100,000	95,830	△4,170	100,000	76,910	△23,090
合計	100,000	95,830	△4,170	100,000	76,910	△23,090

2 時価評価されていない有価証券

区分	前連結会計年度 (平成19年6月30日)	当連結会計年度 (平成20年6月30日)
	連結貸借対照表計上額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券		
①非上場株式	157,500	157,500
②コマーシャルペーパー	998,817	—
合計	1,156,317	157,500

3 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

区分	前連結会計年度 (平成19年6月30日)				当連結会計年度 (平成20年6月30日)			
	1年以内 (千円)	1年超5年 以内 (千円)	5年超10年 以内 (千円)	10年超 (千円)	1年以内 (千円)	1年超5年 以内 (千円)	5年超10年 以内 (千円)	10年超 (千円)
債券								
その他	1,000,000	—	—	100,000	—	—	—	100,000
合計	1,000,000	—	—	100,000	—	—	—	100,000

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)

当社グループのデリバティブ取引は、ヘッジ会計を適用しているため、注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

当社グループは、退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)

当社グループは、退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年6月30日)	当連結会計年度 (平成20年6月30日)																																																						
<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>①流動資産</p> <table><tr><td>未払経費否認</td><td>59,968千円</td></tr><tr><td>未払事業税及び事業所税</td><td>71,514千円</td></tr><tr><td>その他</td><td>2,592千円</td></tr><tr><td>計</td><td><u>134,075千円</u></td></tr></table> <p>②固定資産</p> <table><tr><td>減価償却費</td><td>6,431千円</td></tr><tr><td>長期前払費用</td><td>17,293千円</td></tr><tr><td>繰越欠損金</td><td>41,998千円</td></tr><tr><td>その他</td><td>1,607千円</td></tr><tr><td>計</td><td><u>67,330千円</u></td></tr></table> <p>繰延税金資産小計</p> <table><tr><td></td><td><u>201,406千円</u></td></tr></table> <p>評価性引当額</p> <table><tr><td></td><td><u>△43,245千円</u></td></tr></table> <p>繰延税金資産合計</p> <table><tr><td></td><td><u>158,160千円</u></td></tr></table>	未払経費否認	59,968千円	未払事業税及び事業所税	71,514千円	その他	2,592千円	計	<u>134,075千円</u>	減価償却費	6,431千円	長期前払費用	17,293千円	繰越欠損金	41,998千円	その他	1,607千円	計	<u>67,330千円</u>		<u>201,406千円</u>		<u>△43,245千円</u>		<u>158,160千円</u>	<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>①流動資産</p> <table><tr><td>未払経費否認</td><td>18,281千円</td></tr><tr><td>未払事業税及び事業所税</td><td>9,930千円</td></tr><tr><td>たな卸資産</td><td>8,104千円</td></tr><tr><td>出資金評価損</td><td>6,266千円</td></tr><tr><td>貸倒引当金</td><td>4,415千円</td></tr><tr><td>その他</td><td>4,530千円</td></tr><tr><td>計</td><td><u>51,528千円</u></td></tr></table> <p>②固定資産</p> <table><tr><td>減価償却費</td><td>2,546千円</td></tr><tr><td>長期前払費用</td><td>14,241千円</td></tr><tr><td>繰越欠損金</td><td>35,009千円</td></tr><tr><td>その他</td><td>1,607千円</td></tr><tr><td>計</td><td><u>53,404千円</u></td></tr></table> <p>繰延税金資産小計</p> <table><tr><td></td><td><u>104,933千円</u></td></tr></table> <p>評価性引当額</p> <table><tr><td></td><td><u>△36,941千円</u></td></tr></table> <p>繰延税金資産合計</p> <table><tr><td></td><td><u>67,992千円</u></td></tr></table>	未払経費否認	18,281千円	未払事業税及び事業所税	9,930千円	たな卸資産	8,104千円	出資金評価損	6,266千円	貸倒引当金	4,415千円	その他	4,530千円	計	<u>51,528千円</u>	減価償却費	2,546千円	長期前払費用	14,241千円	繰越欠損金	35,009千円	その他	1,607千円	計	<u>53,404千円</u>		<u>104,933千円</u>		<u>△36,941千円</u>		<u>67,992千円</u>
未払経費否認	59,968千円																																																						
未払事業税及び事業所税	71,514千円																																																						
その他	2,592千円																																																						
計	<u>134,075千円</u>																																																						
減価償却費	6,431千円																																																						
長期前払費用	17,293千円																																																						
繰越欠損金	41,998千円																																																						
その他	1,607千円																																																						
計	<u>67,330千円</u>																																																						
	<u>201,406千円</u>																																																						
	<u>△43,245千円</u>																																																						
	<u>158,160千円</u>																																																						
未払経費否認	18,281千円																																																						
未払事業税及び事業所税	9,930千円																																																						
たな卸資産	8,104千円																																																						
出資金評価損	6,266千円																																																						
貸倒引当金	4,415千円																																																						
その他	4,530千円																																																						
計	<u>51,528千円</u>																																																						
減価償却費	2,546千円																																																						
長期前払費用	14,241千円																																																						
繰越欠損金	35,009千円																																																						
その他	1,607千円																																																						
計	<u>53,404千円</u>																																																						
	<u>104,933千円</u>																																																						
	<u>△36,941千円</u>																																																						
	<u>67,992千円</u>																																																						
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>同左</p>																																																						

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

株式報酬費用 11,918千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月28日	平成16年12月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社使用人 28名 当社子会社取締役 1名	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社使用人 8名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 3,800株	普通株式 740株
付与日	平成16年7月15日	平成16年12月22日
権利確定条件	権利行使時において当社、当社子会社等の取締役、監査役、使用人等の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職等の事由にある場合はこの限りではありません。	同左
対象勤務期間	定めておりません。	同左
権利行使期間	平成18年7月1日～平成23年6月30日	平成18年12月23日～平成23年12月22日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年3月17日	平成17年3月25日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 8名 当社子会社使用人 1名	当社使用人 1名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 480株	普通株式 40株
付与日	平成17年3月17日	平成17年3月25日
権利確定条件	権利行使時において当社、当社子会社等の取締役、監査役、使用人等の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職等の事由にある場合はこの限りではありません。	同左
対象勤務期間	定めておりません。	同左
権利行使期間	平成19年3月18日～平成24年3月17日	平成19年3月26日～平成24年3月25日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年9月21日	平成18年9月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社使用人 11名	当社使用人 22名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 880株	普通株式 400株
付与日	平成18年3月22日	平成18年11月23日
権利確定条件	権利行使時において当社、当社子会社等の取締役、監査役、使用人等の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職等の事由にある場合はこの限りではありません。	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。	同左
権利行使期間	平成20年3月23日～平成25年3月22日	平成20年11月23日～平成25年11月22日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月28日	平成16年12月22日	平成17年3月17日
権利確定前			
期首(株)	—	740	480
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	740	480
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
期首(株)	—	—	—
権利確定(株)	3,800	740	480
権利行使(株)	1,340	250	170
失効(株)	655	90	25
未行使残(株)	1,805	400	285

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年3月25日	平成17年9月21日	平成18年9月22日
権利確定前			
期首(株)	40	880	—
付与(株)	—	—	400
失効(株)	—	90	87
権利確定(株)	40	—	—
未確定残(株)	—	790	313
権利確定後			
期首(株)	—	—	—
権利確定(株)	40	—	—
権利行使(株)	20	—	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	20	—	—

(注) 平成17年11月18日に1株を5株に株式分割しておりますので、それ以前に決議された株数は全て株式分割後で記載しております。

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月28日	平成16年12月22日	平成17年3月17日
権利行使価格(円)	32,043	34,800	34,800
行使時平均株価(円)	293,337	234,488	184,574
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年3月25日	平成17年9月21日	平成18年9月22日
権利行使価格(円)	34,800	489,000	275,858
行使時平均株価(円)	186,750	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	126,522

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

① 株価変動性 75.11%

平成17年8月1日～平成18年10月31日の株価実績に基づき算定

② 予想残存期間 1,642日

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている。

③ 予想配当 0円/株

平成18年6月期の配当実績による

④ 無リスク利子率 1.20%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)

1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

株式報酬費用 8,670千円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月28日	平成16年12月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 2名 当社使用人 21名	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社使用人 4名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 1,805株	普通株式 400株
付与日	平成16年7月15日	平成16年12月22日
権利確定条件	権利行使時において当社、当社子会社等の取締役、監査役、使用人等の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職等の事由にある場合はこの限りではありません。	同左
対象勤務期間	定めておりません。	同左
権利行使期間	平成18年7月1日～平成23年6月30日	平成18年12月23日～平成23年12月22日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年3月17日	平成17年3月25日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 8名	当社使用人 1名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 285株	普通株式 20株
付与日	平成17年3月17日	平成17年3月25日
権利確定条件	権利行使時において当社、当社子会社等の取締役、監査役、使用人等の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職等の事由にある場合はこの限りではありません。	同左
対象勤務期間	定めておりません。	同左
権利行使期間	平成19年3月18日～平成24年3月17日	平成19年3月26日～平成24年3月25日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年9月21日	平成18年9月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社使用人 9名	当社使用人 19名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 790株	普通株式 313株
付与日	平成18年3月22日	平成18年11月23日
権利確定条件	権利行使時において当社、当社子会社等の取締役、監査役、使用人等の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職等の事由にある場合はこの限りではありません。	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。	同左
権利行使期間	平成20年3月23日～平成25年3月22日	平成20年11月23日～平成25年11月22日

（注）株式数に換算して記載しております。また、付与数については、期首株数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月28日	平成16年12月22日	平成17年3月17日
権利確定前			
期首(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
期首(株)	1,805	400	285
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	60	—	—
失効(株)	80	20	—
未行使残(株)	1,665	380	285

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年3月25日	平成17年9月21日	平成18年9月22日
権利確定前			
期首(株)	—	790	313
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	110
権利確定(株)	—	790	—
未確定残(株)	—	—	203
権利確定後			
期首(株)	20	—	—
権利確定(株)	—	790	—
権利行使(株)	—	—	—
失効(株)	20	40	—
未行使残(株)	—	750	—

(注) 平成17年11月18日に1株を5株に株式分割しておりますので、それ以前に決議された株数は全て株式分割後で記載しております。

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月28日	平成16年12月22日	平成17年3月17日
権利行使価格(円)	32,043	34,800	34,800
行使時平均株価(円)	94,467	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年3月25日	平成17年9月21日	平成18年9月22日
権利行使価格(円)	34,800	489,000	275,858
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	126,522

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において、付与されたストック・オプションがないため、該当事項はありません。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占めるプラットフォーム事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占めるコンピュータプラットフォーム事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)

在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

当連結会計年度において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)

当連結会計年度において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

有価証券報告書における開示の必要性が大きいと考えられるため開示を省略します。

当連結会計年度(自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社 (当該その他の関係会社の親会社を含む)	オリックス株式会社	東京都港区	102,107	リース、融資、その他金融サービス	被所有 間接 42.3%	—	資金の運用等	コマーシャルペーパー	1,500,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. コマーシャルペーパーについては、割引率と市場金利を勘案して、取引しております。
2. コマーシャルペーパーの取引金額については、総額で記載しており、1回の取引金額は500,000千円であります。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称：株式会社ブロードバンドタワーPE

事業の内容：ネットワーク構築、サーバ構築に伴うシステムインテグレーション事業

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併(簡易合併・略式合併)方式であります。

(3) 結合後企業の名称

株式会社ブロードバンドタワー

(4) 取引の目的を含む取引の概要

① 合併の目的

株式会社ブロードバンドタワーPEは、プラットフォーム事業における付加価値サービスであるマネージドホスティング、ソリューションサービス等を提供しております。これらの事業は、当社にて推進しているプラットフォーム事業との事業統合を行うことでより効率的に事業展開が可能となるとの経営判断に至り合併いたしました。

② 合併の期日

平成18年10月1日

③ 合併比率ならびに合併交付金

当社の完全子会社との合併であり、新株式の発行及び資本金の増加ならびに合併交付金の支払いはありません。

2. 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に係る会計基準(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)		当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	
1株当たり純資産額	64,652円66銭	1株当たり純資産額	66,733円95銭
1株当たり当期純利益	15,100円28銭	1株当たり当期純利益	2,103円13銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	14,647円92銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	2,055円67銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成19年6月30日)	当連結会計年度 (平成20年6月30日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	5,899,657	6,212,509
普通株式に係る純資産額(千円)	5,886,301	6,079,796
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	11,918	20,589
少数株主持分	1,437	112,123
普通株式の発行済株式数(株)	97,925	97,985
普通株式の自己株式数(株)	6,880	6,880
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	91,045	91,105

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
1株当たり当期純利益		
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	1,444,945	191,571
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,444,945	191,571
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	95,690	91,089
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	2,955	2,103
(うち新株予約権(株))	(2,955)	(2,103)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第5回新株予約権(新株予約権の数790個) 第6回新株予約権(新株予約権の数313個)	第5回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数750株) 第6回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数203株)

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	405,000	1.85	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,000,000	1,620,000	1.85	平成21年9月30日～ 平成25年3月29日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他の有利子債務				
設備投資未払金 (1年以内返済予定)	9,559	9,756	2.04	—
長期設備投資未払金 (1年超返済予定)	23,925	14,168	2.04	平成21年7月25日～ 平成22年11月25日
合計	1,033,484	2,048,925	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	405,000	405,000	405,000	405,000
その他の有利子負債				
長期設備投資未払金	9,957	4,210	—	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年6月30日)		当事業年度 (平成20年6月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金			1,756,190		2,719,830	
2 売掛金			983,095		1,105,495	
3 有価証券			998,817		—	
4 商品			139,194		384,074	
5 前払費用			190,081		191,839	
6 繰延税金資産			132,828		49,597	
7 その他			71,653		14,386	
貸倒引当金			△3,439		△12,807	
流動資産合計			4,268,421	47.2	4,452,416	50.1
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物	※1	3,699,891		3,574,195		
減価償却累計額		982,702	2,717,189	1,006,467	2,567,727	
(2) 機械及び装置		871,686		762,817		
減価償却累計額		426,880	444,805	422,472	340,345	
(3) 工具器具備品	※1	1,141,946		1,180,211		
減価償却累計額		320,150	821,796	448,485	731,726	
有形固定資産合計			3,983,791	44.0	3,639,799	41.0
2 無形固定資産						
(1) のれん			81,029		61,963	
(2) 商標権			789		672	
(3) ソフトウェア			18,815		16,069	
(4) その他			1,007		1,007	
無形固定資産合計			101,641	1.1	79,713	0.9
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			257,500		257,500	
(2) 関係会社株式			145,000		187,000	
(3) 出資金			20,400		—	
(4) 長期前払費用			94		1,154	
(5) 繰延税金資産			25,332		18,395	
(6) 敷金			246,060		246,307	
投資その他の資産合計			694,386	7.7	710,358	8.0
固定資産合計			4,779,819	52.8	4,429,870	49.9
資産合計			9,048,240	100.0	8,882,286	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年6月30日)		当事業年度 (平成20年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		378,513		451,214	
2 一年以内返済予定の 長期借入金	※2	—		405,000	
3 未払金		70,377		100,769	
4 設備投資未払金	※1	654,509		41,452	
5 未払費用		—		15,297	
6 未払法人税等		902,177		41,509	
7 未払消費税等		—		53,858	
8 前受金		9,612		2,362	
9 その他		7,488		6,231	
流動負債合計		2,022,678	22.4	1,117,694	12.6
II 固定負債					
1 長期借入金	※2	1,000,000		1,620,000	
2 長期設備投資未払金	※1	23,925		14,168	
固定負債合計		1,023,925	11.3	1,634,168	18.4
負債合計		3,046,603	33.7	2,751,863	31.0
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		2,245,030	24.8	2,245,991	25.3
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		2,228,322		2,229,283	
資本剰余金合計		2,228,322	24.6	2,229,283	25.1
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		2,864,845		2,983,038	
利益剰余金合計		2,864,845	31.7	2,983,038	33.5
4 自己株式		△1,348,480	△14.9	△1,348,480	△15.1
株主資本合計		5,989,718	66.2	6,109,833	68.8
II 新株予約権					
純資産合計		6,001,637	66.3	6,130,423	69.0
負債純資産合計		9,048,240	100.0	8,882,286	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月 30日)			当事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月 30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高							
1 プラットフォーム事業 売上		8,054,284			—		
2 メディアソリューション 事業売上		150,627	8,204,912	100.0	—	9,030,020	100.0
II 売上原価							
1 プラットフォーム事業 原価		6,423,852			—		
2 メディアソリューション 事業原価		99,094	6,522,947	79.5	—	7,806,639	86.5
売上総利益			1,681,964	20.5		1,223,381	13.5
III 販売費及び一般管理費	※1,2		900,320	11.0		886,215	9.8
営業利益			781,644	9.5		337,165	3.7
IV 営業外収益							
1 受取利息		6,720			9,582		
2 業務受託収入		6,300			—		
3 業務受託手数料		—			4,093		
4 助成金		—			10,000		
5 その他		2,449	15,470	0.2	7,296	30,972	0.3
V 営業外費用							
1 支払利息		4,241			33,294		
2 株式交付費		701			—		
3 為替差損		6,813			—		
4 支払手数料	※3	47,555			—		
5 その他		—	59,312	0.7	1,801	35,095	0.4
経常利益			737,801	9.0		333,042	3.6
VI 特別利益							
1 投資有価証券売却益		2,817			—		
2 合意解約金		1,756,500			—		
3 事業譲渡益		—	1,759,317	21.4	1,835	1,835	0.0
VII 特別損失							
1 固定資産除却損	※4	1,416			66,180		
2 固定資産売却損	※5	720			—		
3 組合出資損失		—	2,136	0.0	25,600	91,780	1.0
税引前当期純利益			2,494,982	30.4		243,097	2.6
法人税、住民税 及び事業税		886,319			34,737		
法人税等調整額		124,250	1,010,570	12.3	90,167	124,905	1.3
当期純利益			1,484,412	18.1		118,192	1.3

1 プラットフォーム事業原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)		当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 労務費		245,547	3.8	—	—
II 経費	※1	6,178,305	96.2	—	—
当期プラットフォーム事業 原価合計		6,423,852	100.0	—	—

前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
※1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。	
賃借料	2,221,226千円
電気使用料	846,985千円
電源設備利用料	785,448千円
サイト運営委託費	605,603千円
物販用仕入原価	480,348千円
減価償却費	388,599千円

2 メディアソリューション事業原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)		当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 労務費		14,208	14.3	—	—
II 経費	※1	84,886	85.7	—	—
当期メディアソリューション事業 原価合計		99,094	100.0	—	—

前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
※1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。	
Webソリューション原価	52,235千円
配信費	13,631千円

3 売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)		当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 商品原価					
1 期首商品たな卸高		—		139,194	
2 当期商品仕入高		—		1,060,986	
合計		—		1,200,181	
3 他勘定振替高	※1	—		15,323	
4 期末商品たな卸高		—	—	384,074	800,782 10.3
II 労務費			—	264,489	3.4
III 経費	※2		—	6,741,367	86.4
当期売上原価			—	7,806,639	100.0

前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)										
	※1 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">8,299千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">4,954千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">2,069千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,323千円</td> </tr> </table>	機械及び装置	8,299千円	ソフトウェア	4,954千円	その他	2,069千円	計	15,323千円		
機械及び装置	8,299千円										
ソフトウェア	4,954千円										
その他	2,069千円										
計	15,323千円										
	※2 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賃借料</td> <td style="text-align: right;">2,484,369千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">電気使用料</td> <td style="text-align: right;">1,133,729千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">電源設備利用料</td> <td style="text-align: right;">819,034千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">サイト運営委託費</td> <td style="text-align: right;">614,534千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">505,150千円</td> </tr> </table>	賃借料	2,484,369千円	電気使用料	1,133,729千円	電源設備利用料	819,034千円	サイト運営委託費	614,534千円	減価償却費	505,150千円
賃借料	2,484,369千円										
電気使用料	1,133,729千円										
電源設備利用料	819,034千円										
サイト運営委託費	614,534千円										
減価償却費	505,150千円										

(原価計算の方法)

個別原価計算を採用しております。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
平成18年6月30日残高(千円)	2,215,905	2,199,198	1,380,433	—	5,795,536	—	5,795,536
事業年度中の変動額							
新株の発行	29,125	29,124			58,249		58,249
当期純利益			1,484,412		1,484,412		1,484,412
自己株式の取得				△1,348,480	△1,348,480		△1,348,480
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					—	11,918	11,918
事業年度中の変動額合計(千円)	29,125	29,124	1,484,412	△1,348,480	194,182	11,918	206,100
平成19年6月30日残高(千円)	2,245,030	2,228,322	2,864,845	△1,348,480	5,989,718	11,918	6,001,637

当事業年度(自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
平成19年6月30日残高(千円)	2,245,030	2,228,322	2,864,845	△1,348,480	5,989,718	11,918	6,001,637
事業年度中の変動額							
新株の発行	961	961			1,922		1,922
当期純利益			118,192		118,192		118,192
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					—	8,670	8,670
事業年度中の変動額合計(千円)	961	961	118,192	—	120,115	8,670	128,786
平成20年6月30日残高(千円)	2,245,991	2,229,283	2,983,038	△1,348,480	6,109,833	20,589	6,130,423

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月 30日)	当事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月 30日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法 (利息法) (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 移動平均法による原価法 仕掛品 個別法による原価法	商品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 5～20年 機械及び装置 5～11年 工具器具備品 4～18年 (会計方針の変更) 平成19年度の法人税法の改正 ((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月 30日 法律第6号) 及び (法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月 30日 政令第83号)) に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得した資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年間) に基づく定額法によっております。 また、のれんについては、5年間の定額法によっております。	(1) 有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 5～20年 機械及び装置 5～11年 工具器具備品 4～18年 (2) 無形固定資産 同左
4 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。	株式交付費 同左
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月 30日)	当事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月 30日)
6 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8 ヘッジ会計の方法	—	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用しております。 なお、為替予約等が付されている外貨建仕入債務等については、振当処理を行っております。</p> <p>② ヘッジ手段 為替予約取引</p> <p>③ ヘッジ対象 外貨建仕入債務等 (予定取引を含む)</p> <p>④ ヘッジ方針 ヘッジ対象の範囲内で将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的でのみ手段を利用する方針であります。</p> <p>⑤ ヘッジの有効性評価の方法 外貨建取引個々に為替予約を付しており、ヘッジ開始時以降、継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺できるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。</p>
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 任意組合に関する会計処理 組合の最近の事業報告書の財産及び損益の状況に基づいて、組合の資産・負債・収益・費用を当社の持分割合に応じて計上しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) —</p>

会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)</p>
<p>(企業結合に係る会計基準等) 当事業年度から、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度から、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ11,918千円減少しております。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当事業年度から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において、「データセンター事業売上」「ブロードバンド配信事業売上」として掲記されていたものは、事業部の名称変更に伴いそれぞれ「プラットフォーム事業売上」「メディアソリューション事業売上」として表示する方法に変更しております。</p> <p>前事業年度において、「データセンター事業原価」「ブロードバンド配信事業原価」として掲記されていたものは、事業部の名称変更に伴いそれぞれ「プラットフォーム事業原価」「メディアソリューション事業原価」として表示する方法に変更しております。</p> <p>前事業年度において、「新株発行費」として掲記されていたものは、当事業年度から「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日実務対応報告第19号)により「株式交付費」として表示する方法に変更しております。</p> <p>前事業年度において、「為替差損」は営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において金額的重要性が増した為、区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「為替差損」は6千円です。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において、「未払費用」は流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において金額的重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「未払費用」は171千円です。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において、「プラットフォーム事業売上」と「メディアソリューション事業売上」を区分掲記しておりましたが、コンピュータプラットフォーム事業(旧プラットフォーム事業)に注力しており区分掲記する意義が希薄化しているため、「売上高」として一括表示する方法に変更しております。なお、当事業年度の「Eコマースプラットフォーム事業(旧メディアソリューション事業)売上」は25,012千円です。</p> <p>前事業年度において、「プラットフォーム事業原価」と「メディアソリューション事業原価」を区分掲記しておりましたが、コンピュータプラットフォーム事業(旧プラットフォーム事業)に注力しており区分掲記する意義が希薄化しているため、「売上原価」として一括表示する方法に変更しております。なお、当事業年度の「Eコマースプラットフォーム事業(旧メディアソリューション事業)原価」は12,440千円です。</p> <p>前事業年度において、区分掲記しておりました「業務受託収入」(当事業年度2,375千円)は、金額が僅少となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前事業年度において、区分掲記しておりました「株式交付費」(当事業年度68千円)は、金額が僅少となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前事業年度において、区分掲記しておりました「支払手数料」(当事業年度1,642千円)は、金額が僅少となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(売上原価明細書)</p> <p>前事業年度において、「プラットフォーム事業原価明細書」と「メディアソリューション事業原価明細書」を区分掲記しておりましたが、コンピュータプラットフォーム事業(旧プラットフォーム事業)に注力しており区分掲記する意義が希薄化しているため、当事業年度より「売上原価明細書」として一括表示する方法に変更しております。あわせて、前事業年度において「物販用仕入原価」を経費の内訳として表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、「商品原価」として区分表示する方法に変更しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年6月30日)	当事業年度 (平成20年6月30日)																								
<p>※1 割賦契約により所有権が売主に留保された固定資産</p> <p>(1) 本社設備の一部について、割賦払いの方法で購入しているため、所有権が売主に留保されております。その帳簿価額の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">34,383千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">4,467千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38,850千円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">設備投資未払金</td> <td style="text-align: right;">9,559千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期設備投資未払金</td> <td style="text-align: right;">23,925千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33,484千円</td> </tr> </table>	建物	34,383千円	工具器具備品	4,467千円	計	38,850千円	設備投資未払金	9,559千円	長期設備投資未払金	23,925千円	計	33,484千円	<p>※1 割賦契約により所有権が売主に留保された固定資産</p> <p>(1) 本社設備の一部について、割賦払いの方法で購入しているため、所有権が売主に留保されております。その帳簿価額の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">30,996千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">3,846千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34,843千円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">設備投資未払金</td> <td style="text-align: right;">9,756千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期設備投資未払金</td> <td style="text-align: right;">14,168千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23,925千円</td> </tr> </table>	建物	30,996千円	工具器具備品	3,846千円	計	34,843千円	設備投資未払金	9,756千円	長期設備投資未払金	14,168千円	計	23,925千円
建物	34,383千円																								
工具器具備品	4,467千円																								
計	38,850千円																								
設備投資未払金	9,559千円																								
長期設備投資未払金	23,925千円																								
計	33,484千円																								
建物	30,996千円																								
工具器具備品	3,846千円																								
計	34,843千円																								
設備投資未払金	9,756千円																								
長期設備投資未払金	14,168千円																								
計	23,925千円																								
<p>※2 借入コミットメントライン契約</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コミットメントライン契約の総額</td> <td style="text-align: right;">2,500,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未実行残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,500,000千円</td> </tr> </table>	コミットメントライン契約の総額	2,500,000千円	借入実行残高	1,000,000千円	未実行残高	1,500,000千円	<p>※2 借入コミットメントライン契約</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コミットメントライン契約の総額</td> <td style="text-align: right;">2,500,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,025,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未実行残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">475,000千円</td> </tr> </table>	コミットメントライン契約の総額	2,500,000千円	借入実行残高	2,025,000千円	未実行残高	475,000千円												
コミットメントライン契約の総額	2,500,000千円																								
借入実行残高	1,000,000千円																								
未実行残高	1,500,000千円																								
コミットメントライン契約の総額	2,500,000千円																								
借入実行残高	2,025,000千円																								
未実行残高	475,000千円																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)																										
<p>※1 販売費に属する費用のおおよその割合は18.6%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は81.4%であります。主要な費用及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">給与</td><td style="text-align: right;">264,582千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">貸借料</td><td style="text-align: right;">121,482千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">業務委託料</td><td style="text-align: right;">108,471千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">66,507千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td><td style="text-align: right;">13,627千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">貸倒損失</td><td style="text-align: right;">7,888千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">3,439千円</td></tr> </table>	給与	264,582千円	貸借料	121,482千円	業務委託料	108,471千円	役員報酬	66,507千円	減価償却費	13,627千円	貸倒損失	7,888千円	貸倒引当金繰入額	3,439千円	<p>※1 販売費に属する費用のおおよその割合は23.4%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は76.6%であります。主要な費用及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">給与</td><td style="text-align: right;">251,144千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">貸借料</td><td style="text-align: right;">153,189千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">業務委託料</td><td style="text-align: right;">99,177千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">73,708千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td><td style="text-align: right;">15,146千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">9,368千円</td></tr> </table>	給与	251,144千円	貸借料	153,189千円	業務委託料	99,177千円	役員報酬	73,708千円	減価償却費	15,146千円	貸倒引当金繰入額	9,368千円
給与	264,582千円																										
貸借料	121,482千円																										
業務委託料	108,471千円																										
役員報酬	66,507千円																										
減価償却費	13,627千円																										
貸倒損失	7,888千円																										
貸倒引当金繰入額	3,439千円																										
給与	251,144千円																										
貸借料	153,189千円																										
業務委託料	99,177千円																										
役員報酬	73,708千円																										
減価償却費	15,146千円																										
貸倒引当金繰入額	9,368千円																										
<p>※2 一般管理費に含まれる研究開発費は、7,680千円であります。</p>	<p>※2 一般管理費に含まれる研究開発費は、6,967千円であります。</p>																										
<p>※3 営業外費用に計上されている「支払手数料」は、取引銀行との間に設定されたコミットメントラインにかかるアレンジメントフィー、コミットメントフィー及びエージェントフィーを計上しております。</p>	<p>3 _____</p>																										
<p>※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">機械及び装置</td><td style="text-align: right;">388千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td><td style="text-align: right;">1,027千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,416千円</td></tr> </table>	機械及び装置	388千円	工具器具備品	1,027千円	計	1,416千円	<p>※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物</td><td style="text-align: right;">43,501千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">機械及び装置</td><td style="text-align: right;">13,515千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td><td style="text-align: right;">5,310千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">1,617千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">2,234千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">66,180千円</td></tr> </table>	建物	43,501千円	機械及び装置	13,515千円	工具器具備品	5,310千円	ソフトウェア	1,617千円	その他	2,234千円	計	66,180千円								
機械及び装置	388千円																										
工具器具備品	1,027千円																										
計	1,416千円																										
建物	43,501千円																										
機械及び装置	13,515千円																										
工具器具備品	5,310千円																										
ソフトウェア	1,617千円																										
その他	2,234千円																										
計	66,180千円																										
<p>※5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">720千円</td></tr> </table>	ソフトウェア	720千円	<p>5 _____</p>																								
ソフトウェア	720千円																										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	—	6,880	—	6,880

(注) 増加数の内訳は、次のとおりであります。

会社法第165条第2項の規定による取得による増加 6,880株

当事業年度(自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,880	—	—	6,880

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)				当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額(千円)		取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額(千円)
機械及び装置	56,948	27,287	29,660	機械及び装置	56,948	41,525	15,423
車両運搬具	2,168	503	1,664	車両運搬具	2,168	967	1,200
工具器具備品	49,909	20,915	28,994	工具器具備品	46,560	20,450	26,109
合計	109,026	48,706	60,319	合計	105,676	62,943	42,733
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内 25,171千円				1年以内 27,253千円			
1年超 38,352千円				1年超 18,562千円			
合計 63,524千円				合計 45,816千円			
(3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 25,871千円				支払リース料 27,969千円			
減価償却費相当額 23,816千円				減価償却費相当額 26,811千円			
支払利息相当額 2,655千円				支払利息相当額 2,111千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年6月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度(平成20年6月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年6月30日)	当事業年度 (平成20年6月30日)																																										
<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>①流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払経費否認</td> <td style="text-align: right;">58,792千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税及び事業所税</td> <td style="text-align: right;">71,442千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">2,592千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">132,828千円</td> </tr> </table> <p>②固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">6,431千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">17,293千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,607千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,332千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">158,160千円</td> </tr> </table>	未払経費否認	58,792千円	未払事業税及び事業所税	71,442千円	その他	2,592千円	計	132,828千円	減価償却費	6,431千円	長期前払費用	17,293千円	その他	1,607千円	計	25,332千円	繰延税金資産合計	158,160千円	<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>①流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払経費否認</td> <td style="text-align: right;">18,223千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税及び事業所税</td> <td style="text-align: right;">9,056千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">たな卸資産</td> <td style="text-align: right;">7,105千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">出資金評価損</td> <td style="text-align: right;">6,266千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">4,415千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">4,530千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">49,597千円</td> </tr> </table> <p>②固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">2,546千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">14,241千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,607千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,395千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">67,992千円</td> </tr> </table>	未払経費否認	18,223千円	未払事業税及び事業所税	9,056千円	たな卸資産	7,105千円	出資金評価損	6,266千円	貸倒引当金	4,415千円	その他	4,530千円	計	49,597千円	減価償却費	2,546千円	長期前払費用	14,241千円	その他	1,607千円	計	18,395千円	繰延税金資産合計	67,992千円
未払経費否認	58,792千円																																										
未払事業税及び事業所税	71,442千円																																										
その他	2,592千円																																										
計	132,828千円																																										
減価償却費	6,431千円																																										
長期前払費用	17,293千円																																										
その他	1,607千円																																										
計	25,332千円																																										
繰延税金資産合計	158,160千円																																										
未払経費否認	18,223千円																																										
未払事業税及び事業所税	9,056千円																																										
たな卸資産	7,105千円																																										
出資金評価損	6,266千円																																										
貸倒引当金	4,415千円																																										
その他	4,530千円																																										
計	49,597千円																																										
減価償却費	2,546千円																																										
長期前払費用	14,241千円																																										
その他	1,607千円																																										
計	18,395千円																																										
繰延税金資産合計	67,992千円																																										
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交際費等永久に損金に参入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.42%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法人住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">3.06%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">株式報酬費用</td> <td style="text-align: right;">1.45%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">3.19%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">過年度法人税等</td> <td style="text-align: right;">1.96%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">△0.39%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">51.38%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.69%	交際費等永久に損金に参入されない項目	1.42%	法人住民税均等割額	3.06%	株式報酬費用	1.45%	のれん償却額	3.19%	過年度法人税等	1.96%	その他	△0.39%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.38%																										
法定実効税率 (調整)	40.69%																																										
交際費等永久に損金に参入されない項目	1.42%																																										
法人住民税均等割額	3.06%																																										
株式報酬費用	1.45%																																										
のれん償却額	3.19%																																										
過年度法人税等	1.96%																																										
その他	△0.39%																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.38%																																										

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

連結財務諸表の注記事項 (企業結合等関係) における記載内容と同一であるため、記載していません。

当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)		当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	
1株当たり純資産額	65,788円55銭	1株当たり純資産額	67,063円65銭
1株当たり当期純利益	15,512円72銭	1株当たり当期純利益	1,297円55銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	15,048円01銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	1,268円27銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成19年6月30日)	当事業年度 (平成20年6月30日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	6,001,637	6,130,423
普通株式に係る純資産額(千円)	5,989,718	6,109,833
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	11,918	20,589
普通株式の発行済株式数(株)	97,925	97,985
普通株式の自己株式数(株)	6,880	6,880
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	91,045	91,105

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
1株当たり当期純利益		
損益計算書上の当期純利益(千円)	1,484,412	118,192
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,484,412	118,192
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	95,690	91,089
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	2,955	2,103
(うち新株予約権(株))	(2,955)	(2,103)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株 式の概要	第5回新株予約権(新株 予約権の数790個) 第6回新株予約権(新株 予約権の数313個)	第5回新株予約権(新株 予約権の目的となる株式 の数750株) 第6回新株予約権(新株 予約権の目的となる株式 の数203株)

(重要な後発事象)

前事業年度（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日）

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	シールドグループホールディングス(株)	14,679	157,500
計			14,679	157,500

【債券】

銘柄			券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	満期保有目的の債券	クーポン日経平均連動30年債	100,000	100,000
計			100,000	100,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	3,699,891	153,145	278,842	3,574,195	1,006,467	259,105	2,567,727
機械及び装置	871,686	37,447	146,316	762,817	422,472	104,766	340,345
工具器具備品	1,141,946	66,104	27,839	1,180,211	448,485	149,865	731,726
有形固定資産計	5,713,524	256,697	452,998	5,517,224	1,877,425	513,738	3,639,799
無形固定資産							
のれん	95,328	—	—	95,328	33,364	19,065	61,963
商標権	1,622	—	—	1,622	949	117	672
ソフトウェア	38,557	11,744	13,294	37,007	20,937	6,441	16,069
その他	1,007	—	—	1,007	—	—	1,007
無形固定資産計	136,515	11,744	13,294	134,965	55,252	25,624	79,713
長期前払費用	94	1,422	361	1,154	—	—	1,154

(注) 1 有形固定資産の増加の主な内訳は、次のとおりであります。

建物	入退館システム更新工事	53,255千円
機械及び装置	入退館システム更新工事	7,692千円
工具器具備品	入退館システム更新工事	31,589千円

2 有形固定資産の減少の主な内訳は、次のとおりであります。

建物	電源設備	245,881千円
----	------	-----------

3 事業の譲渡による有形固定資産及び無形固定資産の減少の主な内訳は、次のとおりであります。

機械及び装置	配信システム	37,868千円
工具器具備品	配信システム	1,754千円
ソフトウェア	配信システム	10,849千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,439	12,807	—	3,439	12,807

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替えであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	221
預金	
普通預金	2,719,609
合計	2,719,830

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ヤフー株式会社	495,251
ソフトバンク・テクノロジー株式会社	204,847
ソフィア総合研究所株式会社	66,530
株式会社プロデュース・オン・デマンド	45,233
株式会社SBI証券	41,692
その他	251,938
合計	1,105,495

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	次期繰越高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
983,095	9,481,521	9,359,122	1,105,495	89.4	40.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

③ 商品

品名	金額(千円)
ストレージ機器	384,074
合計	384,074

④ 買掛金

相手先	金額(千円)
Isilon Systems, Inc.	99,092
KDDI株式会社	69,009
株式会社NTTデータ	55,573
中部電力株式会社	54,791
株式会社NTTファシリティーズ	42,662
その他	130,084
合計	451,214

⑤ 長期借入金

区分	金額(千円)
株式会社三井住友銀行	550,800
住友信託銀行株式会社	194,400
富士火災海上保険株式会社	194,400
日証金信託銀行株式会社	162,000
三井住友海上火災保険株式会社	129,600
株式会社損害保険ジャパン	64,800
日本政策投資銀行	324,000
合計	1,620,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。但し、事故その他のやむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://ir.bbtower.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 株主名簿管理人の事務所移転に伴い、平成20年10月1日より、事務取扱場所は「東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部」に変更となります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 自己株券買付状況報告書

平成19年7月13日に関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第8期(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)平成19年9月25日に関東財務局長に提出

(3) 半期報告書

事業年度 第9期中(自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)平成20年3月14日に関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年9月25日関東財務局長に提出の事業年度第8期(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成20年6月27日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年9月21日

株式会社 ブロードバンドタワー
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 井上隆司 ㊞

指定社員
業務執行社員

公認会計士 三富康史 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロードバンドタワーの平成18年7月1日から平成19年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブロードバンドタワー及び連結子会社の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 9 月 19 日

株式会社 ブロードバンドタワー
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 井 上 隆 司 ㊞

指定社員
業務執行社員

公認会計士 三 富 康 史 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロードバンドタワーの平成19年7月1日から平成20年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試算書を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブロードバンドタワー及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 9 月21日

株式会社 ブロードバンドタワー

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 井 上 隆 司 ㊞

指定社員
業務執行社員

公認会計士 三 富 康 史 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロードバンドタワーの平成18年7月1日から平成19年6月30日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブロードバンドタワーの平成19年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 9 月19日

株式会社 ブロードバンドタワー

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 井 上 隆 司 ㊞

指定社員
業務執行社員

公認会計士 三 富 康 史 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロードバンドタワーの平成19年7月1日から平成20年6月30日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブロードバンドタワーの平成20年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。